

令和4年度

# 八代市議会経済企業委員会記録

---

審査・調査案件

1. 議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外2件… 2
- 

令和4年10月18日（火曜日）

# 経済企業委員会会議録

令和4年10月18日 火曜日

午前10時00分開議

午後 2時20分閉議（実時間188分）

理事兼観光・クルーズ振興課長 豊田正樹君  
理事兼文化振興課長 丸山尊司君  
商工・港湾振興課長 松永貴志君  
商工・港湾振興課長補佐 高田剛志君

○記録担当書記 村上政資君

## ○本日の会議に付した案件

1. 議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第84号・令和3年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算
1. 議案第85号・令和3年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算

## ○本日の会議に出席した者

委員長 増田一喜君  
委員 野崎伸也君  
委員 橋本隆一君  
委員 堀口晃君  
委員 百田隆君

※欠席委員 北園武広君  
成松由紀夫君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者  
君

## ○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎眞通君  
会計管理者兼会計課長 一村勲君  
農林水産部長 尾崎行雄君  
農林水産部次長 涌田直美君  
フードバレー推進課長 緒方浩君  
農林水産政策課長 吉永千寿君  
地籍調査課長 田島良洋君  
水産林務課長 前田浩信君  
経済文化交流部長 岩崎和也君  
経済文化交流部次長 南和治君

（午前10時00分 開会）

○委員長（増田一喜君） おはようございます。それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

今日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、10月5日の本委員会でも報告いたしましたが、まず、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて、また、各特別会計の歳入の審査については、令和3年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査方法については、タブレットに格納しております資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を10月24日、月曜日の予備日に繰り越すことも考えら

れます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

それでは、本委員会に付託されております決算議案3件の審査に入ります。

---

#### ◎議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（増田一喜君） まず、議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

それでは、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（尾崎行雄君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の尾崎でございます。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○農林水産部長（尾崎行雄君） それでは、議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、令和2年7月豪雨災害関係分を除く第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費につきまして、全体的な総括をさせていただきます。

なお、令和2年7月豪雨災害につきましては、昨日の特別委員会にて説明いたしております。

初めに、令和3年度におきましては、昨年度から引き続き、いまだに収束を見せない新型コロナウイルス感染症の対策として、あらゆる面で制限と新たな生活様式に対応しながら事業を行ってまいりました。

事業の執行に当たりましては、八代市総合計画における重点戦略に掲げる農林水産業のさら

なる振興を実現するため、国や県の補助事業を活用しながら、活力ある産業と雇用の創出による魅力に満ちたまちづくりと、災害に強く安全・安心なまちづくりのための農村環境の整備促進など、5つの重点施策を組織目標に掲げ、平成30年度より1期を4年間として、各種の事務事業に取り組んでまいりました。

まず、重点施策の1つ目、農林水産業の新規担い手の確保・育成の支援でございますが、少子高齢化が進行する中、農業部門におきまして、令和3年度延べ53名の新規就農者を対象に、本市の営農支援員を中心に863回の巡回訪問を実施し、経営全般にわたる支援や経営改善に向けた助言などを行っております。

林業部門におきましては、森林環境譲与税が令和元年度より交付され、林業における課題解決のために、林業事業者などの関係機関を構成員とするやつしろの山づくり推進協議会を令和2年度に設立し、新規就業者へ防護服等の支援、高校生が実習で使用するチェーンソーの貸出しやICTの活用など担い手確保に向けた取組を行っております。

2つ目に、食に関するあらゆる産業が活性化したフードバレーやつしろの取組でございます。国内流通及び海外輸出では、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、国内移動の自粛、海外渡航の制限、また、国内外での商談会、見本市や物産展などの催物が相次いで中止となるなど、これまでの活動に大きな影響があったところです。

そこで、インターネットを活用したオンライン商談会や民間ECサイト登録など、新たな手法を駆使し、新規販路の開拓に取り組んだところでございます。

3つ目に、農林水産物の6次産業化の推進でございますが、コロナ禍にあったことから、主にメールやオンライン会議システムなどにより、新商品開発の支援を行い、11の新商品が

完成しております。

4つ目に、ICTの活用による高生産性農業推進でございますが、強い農業づくり交付金事業によりまして、トマト栽培の低コスト耐候性ハウスの導入など、栽培面積の増加につながっております。

また、産地パワーアップ事業によりまして、薬剤散布用のドローンを導入し、稲作や露地野菜の労力軽減と適正施用など大きく貢献するものと期待しております。

5つ目に、イグサの生産体制の強化と八代産量表の需要拡大ですが、イグサ刈取機——ハーベスタにつきましては、平成29年度から令和元年度までに導入を完了し、令和2年度からはイグサのカセット式移植機の導入を開始しております。令和3年度までの2か年で導入を完了いたしました。このイグサ刈取機——ハーベスタと移植機の再生産を国やメーカーに強く要望し導入できたことは、生産者の意欲向上、産地の維持に大きく寄与しているところでございます。

また、量表の認知度向上と需要拡大を図るため、令和元年10月、本市と氷川町及び量関連企業により、八代産量表認知向上・需要拡大推進協議会を設立し、八代産量表の魅力を全国に発信するための効果的なPR事業を行っております。

令和3年度は、量表の新たな使い方を提案する鼓動量を製作いたしました。今後は、この鼓動量を核として、八代産量表のPR事業を展開してまいります。

次に第10款・災害復旧費は、令和2年7月豪雨災害を除く通常分の災害復旧費につきまして、農業用施設災害復旧事業では、修繕など約2000万円の被害が発生しましたが、約1500万円につきましては復旧完了いたしております。また、林道施設災害復旧事業で約8000万円の被害が発生しましたが、約3000万

円につきましては、復旧完了しております。

令和2年7月豪雨以降は、入札の不調等ありながらも順次、工事の発注を行っております。

特に、林道災害復旧事業におきましては、新たに本年9月の台風災害で被災箇所も増えておりますが、速やかな復旧を念頭に令和6年度の復旧完了を目指しております。

そのほか、重点施策以外の取組としまして、市内一円の農道や排水路等、土地改良施設の整備や、坂本・泉・東陽町管内の林道ののり面や舗装工事を行っております。

また、有害鳥獣被害対策としましては、鳥獣被害対策実施隊を中心とした鹿やイノシシなどの捕獲に加え、近年、本市の沿岸部で農作物などへの被害が拡大しております。カモ類やバン類も捕獲の対象に加え、農業と水産業での被害防止のために、今後は対策を強化してまいりたいと考えております。

最後に、全体的な総括としましては、掲げた組織目標を達成するため、継続事業の推進はもとより、新規事業にも着手し、一定の成果が得られたものと思っております。

今後も、新たな政策課題に対し柔軟に対応しながら、予算の着実な執行に努めてまいります。

以上で、農林水産業費、災害復旧費に係る主な総括とさせていただきます。なお、各事業の詳細につきましては、涌田農林水産部次長より説明いたしますので、御審議のほど、よろしくお願いたします。

**○農林水産部次長（涌田直美君）** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部、涌田です。よろしくお願いたします。着座にて説明をさせていただきます。

**○委員長（増田一喜君）** はい、どうぞ。

**○農林水産部次長（涌田直美君）** それでは、議案第76号・八代市一般会計歳入歳出決算の

うち、令和2年7月豪雨災害を除く第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費につきまして、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）及び八代市一般会計歳入歳出決算書を用いまして説明をいたします。

説明は、事業内容、決算額、特定財源、不用額及び今後の方向性の順に説明してまいります。

決算書につきましては、その後、主な流用額の説明をさせていただきます。

それでは、款5・農林水産業費の主な事業について順次説明いたします。

主要な施策の成果に関する調書の81ページをお願いいたします。

上段のい業振興対策事業は、本市イ業の振興を図るため、畳表張替え促進事業として、市内在住者が八代産畳表の張り替えを行う際、1畳当たり1000円、1万6000円を上限に助成をしております。令和3年度においては、4053枚、405万3000円の利用となっております。

次に、い業機械再生支援事業では、ハーベスタや織機などの専用機械の修理・再生に要する費用として、186件に対し1790万3000円の補助を行っております。このほか、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会負担金として140万1000円を支出しております。

決算額は総額2658万4000円で、特定財源として企業版ふるさと納税寄附金200万円を財源としております。

不用額の265万7000円は、い業機械再生支援事業において申請者の事情による取下げなどが主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、イ業の振興と産地の維持存続に取り組んでまいります。

下段の八代市農地集積対策事業は、新規に5年以上の賃借権を設定し、一定規模以上の農地

集積を行った農業者に対して、機械導入経費の2分の1、上限100万円を補助するものです。

決算額は1948万1000円で、23件の農業者が34.8ヘクタールの農地集積に取り組みました。

なお、財源は全額一般財源となっております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後とも担い手への農地集積を促進させ、農業者の規模拡大と経営安定につなげてまいります。

83ページをお願いします。

下段の営農支援事業は、2名の営農支援員を配置し、新規就農者をはじめ、経営課題を抱える農業者への指導・支援を行うもので、主に就農希望者や新規就農者の就農計画の策定や栽培技術の指導、認定農業者などの経営改善相談や各種補助事業の計画策定などの支援業務に当たっております。

決算額は534万4000円で2名分の賃金、社会保険料などとなっております。

主な実績は、新規就農の相談対応68回、訪問指導756回などとなっております。

なお、特定財源として県支出金150万円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、引き続き、就農者への支援を行い、就農開始5年目以降における就農定着を目指してまいります。

84ページをお願いします。

下段のフードバレー輸出促進事業は、台湾や香港での販売促進活動をはじめ、市内事業者の海外展開、販路開拓を支援し、八代産品の輸出拡大を図るものです。

令和3年度は、コロナ禍による渡航制限などがあり、当初予定しておりました基隆フェアを中止せざるを得ませんでした。その代替事業

として、現地スタッフによる販売会、八代物産展 I N 基隆を開催いたしました。また、香港における晩白柚フェアや商流拠点の構築サポートをはじめ、越境 E C 活用オンラインセミナーの開催、海外バイヤーオンライン招聘など、海外販路の開拓に取り組んでおります。

決算額は 1 3 3 6 万 7 0 0 0 円で、海外マーケティングアドバイザー委託費 1 2 3 万 6 0 0 0 円、台湾での海外販路開拓業務委託料 6 8 0 万 3 0 0 0 円、香港での晩白柚プロモーション 1 3 5 万 8 0 0 0 円などが主なものとなっております。

なお、特定財源として、国の地方創生交付金 6 4 7 万 8 0 0 0 円を財源としております。

今後の方向性としまして、市による実施、現行どおりとしておりますが、今後の海外展開を見据えて、輸出に関する実務を担える人材の育成やインターネットを活用した販路の開拓にも取り組んでまいります。

次に、8 6 ページをお願いいたします。

上段の八代産表認知向上・需要拡大事業は、令和元年に設置した八代産産表認知向上・需要拡大推進協議会において、八代産産表の全国的な P R 活動を行い、本市のイ産業の活性化及び産文化の保護と継承を図っていくこととしております。

令和 3 年度においては、産や産空間そのものの魅力を高め、産の可能性を開くというコンセプトの下、鼓動する産、T T M - V 2 0 を開発。産にごろ寝することで、話題性のある製品の開発を中心に行ったところでございます。

決算額は 1 0 3 2 万 7 0 0 0 円で全額、協議会への負担金となっております。

なお、特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 6 8 8 万 5 0 0 0 円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、引き続き、八代産産表の認知

度向上と需要拡大のための効果的な取組を行ってまいります。

次に 8 7 ページをお願いいたします。

上段の山村振興関係事業では、中山間地域における農業の課題解決を図るため、県の中山間農業モデル地区支援事業を活用し、地域が自ら取り組む農業ビジョンの策定及びその実現に向けた取組に対する支援のほか、県のがまだす里モン支援事業を活用し、農山漁村地域の活性化に向けた取組に対する支援を行っております。

決算額は 4 7 6 万 8 0 0 0 円で、内訳として二見野田崎地区をモデル地区と設定し、地域が取り組む事業に対して交付金 4 2 6 万 8 0 0 0 円及び二見定住促進協議会の耕作放棄地の解消のために実施したレモンロードプロジェクトの取組に対する補助金 5 0 万円を交付しております。

なお、特定財源として、県支出金 4 5 1 万 8 0 0 0 円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、今後も持続可能な中山間地域農業を目指し、地域の総合的な取組を支援してまいります。

次に 8 8 ページをお願いします。

上段のいぐさ・産生産体制強化緊急対策事業は、イグサ・産に関連する共同利用機械の導入支援や産表トレーサビリティ導入支援、いぐさハーベスタ及び移植機の導入に対して支援するものです。

決算額は 2 億 3 4 7 8 万 3 0 0 0 円で、令和 2 年度と 3 年度において、新たに製造されたカセット式いぐさ移植機等の導入に対して助成を行うものです。カセット式イグサ移植機は、2 か年で合計 8 8 台の導入計画で、令和 3 年度は 6 6 台の導入に対して助成を行っております。

なお、特定財源として、県支出金 1 億 1 8 4 9 万 1 0 0 0 円と、氷川町、宇城市導入分の負担金 2 6 1 6 万 9 0 0 0 円や、ふるさと八代元

気づくり応援基金繰入金5000万円を財源としております。

不用額1401万2000円は、入札残によるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、カセット式いぐさ移植機等の導入は令和3年度で終了し、共同利用機械導入支援と畳表トレーサビリティ導入支援については、今後も継続されることから、生産工程の省力化と共同作業化の推進を継続的に行うことによって、生産効率の向上を図り、産地の維持に努めることとしております。

下段の産地生産基盤パワーアップ事業は、水田、畑作、野菜、果樹などの意欲ある農業者が産地生産基盤パワーアップ計画に基づき、高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組を支援するもので、育苗や乾燥調製、集出荷貯蔵などの施設整備、農業用の機械や資材などの導入を支援するものです。

決算額は6億246万8000円で、カセット式いぐさ移植機等の導入3億913万円をはじめ、野菜集出荷貯蔵施設の整備に2億8115万8000円、コンバインやトラクター等の導入1040万円などとなっております。

なお、特定財源として全額、県支出金となっております。

不用額の392万1000円は、各事業の入札残となっております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、国・県と連携しながら事業者のニーズに合った支援を継続していくこととしております。

89ページをお願いいたします。

下段の新型コロナウイルス感染症対策事業（農林漁業経営安定資金事業）は、新型コロナウイルス感染症の影響で、農業収入の減少の影響を受け、資金を借り入れた農林漁業者に対して、資金繰りの円滑化を支援し、事業の継続と

安定を図るため、個人事業者に10万円、法人事業者に20万円を上限に支援金を給付するものです。

決算額は1150万円で、個人事業者99件、990万円、法人事業者8件、160万円の交付となっております。

なお、特定財源としまして全額、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としております。

少し飛びまして95ページをお願いいたします。

下段の県営土地改良事業負担金事業は、県が主体となり実施する県営土地改良事業で、老朽化した排水機場の更新や農地海岸、用排水路、農道等の改修事業で、市はガイドラインに基づき負担金を支出しております。

決算額は1億6558万9000円で、農地海岸保全事業3地区2780万4000円、かんがい排水事業2地区5371万8000円、湛水防除事業1地区4810万円、経営体育成基盤整備事業5地区3582万8000円などの事業の負担金となっております。

なお、特定財源として、地方債1億5520万円を財源としております。

不用額の2797万5000円は、各事業の計画変更などによるものでございます。

今後の方向性としましては、本事業は、単に農業基盤の整備にとどまらず、市民生活にも大きく関わり重要性も高いことから、市による実施、現行どおりとし、引き続き、県と連携を図りながら計画的に事業を推進するとともに、国に対して予算の拡大と事業の採択を要望していくこととしております。

96ページをお願いいたします。

下段の多面的機能支払交付金事業は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため、農業者及び地域住民から成る組織が行う農地や農業用水路などの地域資源の適切な維持管

理活動等に対して支援を行っております。

決算額は2億4433万8000円で、水路の泥上げや農道の路面維持などの活動に取り組む24組織に対して1億771万1000円、施設の軽微な補修や景観形成などの活動に取り組む9組織に対して4754万2000円、未舗装農道の舗装やコンクリート水路への更新などの長寿命化に取り組む7組織に対して8867万3000円を交付しております。

なお、特定財源としまして、県支出金1億8335万6000円を財源としております。

不用額の1929万1000円は、資源向上支払交付金のうち、長寿命化の交付額が要望額に満たなかったためでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、今後とも各組織での活動が円滑に行えるよう指導・助言を継続して行い、農地等の地域資源の保全を推進してまいります。

97ページをお願いいたします。

下段の市内一円土地改良整備事業は、主に各校区からの排水路や農道の整備等の要望に対応するため、緊急性や必要性を踏まえ、整備箇所を選定し、工事等を行っております。

決算額は1億7317万8000円で、農業施設修繕37件1510万6000円、排水路改修工事21件5831万3000円、道路・農道改良工事8件4047万3000円などとなっております。なお、846万3000円は、翌年度へ繰り越して執行するものとしております。

特定財源としまして、県支出金127万9000円、地方債5200万円、その他特定財源として農業振興費寄附金30万円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、校区要望も多い中、限られた予算の範囲内で緊急性、必要性を精査し事業を推進してまいります。

少し飛びまして、101ページをお願いいたします。

上段の地籍調査事業は、国土調査法に基づき、土地の一筆ごとの地番、地目、所有者を調査し、地籍簿と地籍図を作成するものです。

決算額は2億3990万5000円で、現年度分として築添町の全部、井上町や長田町、西宮町、東陽町小浦及び南、泉町椎原、久連子の一部の調査測量業務委託など1億4420万9000円。令和2年度からの繰越分として、東陽町小浦の一部及び泉町椎原の一部の調査測量業務委託7227万5000円が主なものとなっております。

なお、特定財源として県支出金、現年度分と繰越分合わせて1億7529万1000円を財源としております。

翌年度への繰越額1億8286万円は、国の1次補正予算により新規地区の予算措置を行いました。が、事業実施において年度内の完了が困難となったため繰り越したものです。

不用額1376万5000円は、入札残に加え、令和3年度より導入したリモートセンシング技術による調査の一部に国が測量した既存データを一部活用できることとなり、委託料が減少したことなどによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、リモートセンシング技術などの効率的な手法を活用し、地籍調査事業の推進を図っていくこととしております。

下段の森林経営管理事業は、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を行うため、森林環境譲与税を財源として、森林所有者へ今後の森林経営に関する意向調査をはじめ、鹿被害対策や林道・作業道の維持・修繕、林業後継者対策など林業が抱える課題に広く取り組むものです。

決算額は3444万8000円で、主なものとしてしまして、林道・作業道の修繕費461

万4000円、泉町仁田尾地区や東陽地区及び坂本地区の森林所有者への意向調査業務委託1366万2000円、森林作業道等の基盤整備事業に対する補助金909万8000円などとなっております。

不用額の58万7000円は、作業道等修繕費の執行残によるものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、今後とも森林所有者への意向調査を継続して実施するとともに、林業の担い手育成に取り組んでまいります。

102ページをお願いいたします。

上段の木材利用促進事業では、4つの事業を行っており、決算額は総額912万円となっております。

まず、八代産材利用促進事業では、八代産木材を利用した家屋の新築、増改築への助成として、家屋の新築11件、リフォーム1件に対して162万円の補助を行っております。

次に、木の駅プロジェクト推進事業では、未利用間伐材等を有効活用することで、林家の所得向上と地域活性化を図り、木材利用促進につなげることを目的に行っております。

令和3年度は1628トンの木材を取り扱っており、木の駅運営補助金として550万円は、地域通貨券の換金などに要する費用として486万2000円などが主なものとなっております。

次に、輸出木材くん蒸助成事業では、中国向け木材の輸出に際して必要となる薫蒸費用の一部を補助しており、1584立方メートルに対して30万円の補助を行っております。

最後に、くまもと森林利活用最大化事業では、間伐材の利活用拡大を図るため、出荷・流通経費の一部を助成しており、500立方メートルに対して170万円の補助を行っております。

なお、特定財源として、県支出金85万円を

財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、今後とも八代産木材の需要を拡大し、本市の林業全般の活性化並びに森林の健全化を進めてまいります。

続きまして、款10・災害復旧費のうち、令和3年5月の梅雨前線豪雨や8月の大雨により被災したことについて説明をいたします。

主要な施策の成果に関する調書(その1)の174ページをお願いいたします。

上段の農業施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨などにより被害を受けた農地及び農業用施設などの復旧を図るものです。

そのうち、令和3年5月の梅雨前線豪雨や8月の大雨に関する決算額は1553万円で、通常分として、農業用施設の修繕費30件、1516万2000円などが主なものとなっております。

また、繰越明許費としまして500万円は、修繕料などで翌年度へ繰り越して執行するものです。

特定財源として、地方債730万円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、引き続き、被災した農地等の早期復旧を図ってまいります。

175ページをお願いいたします。

上段の林道施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨などにより被害を受けた林道の災害復旧を図るものです。

そのうち、令和3年5月の梅雨前線豪雨や8月の大雨に関する決算額は3050万5000円で、現年度分として林道の修繕24件、1791万2000円、測量設計業務委託費2件1259万3000円となっております。

また、繰越明許費として4760万3000円は、工事請負費で翌年度へ繰り越して執行するものでございます。

特定財源として、県支出金423万2000円、地方債1110万円を財源としております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き、林道機能の早期回復を図ってまいります。

続きまして、決算書を用いて、主な流用を説明をいたします。

決算書の148ページ、149ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目12・地籍調査費で、備考欄中段末尾に記載の226万7000円の流用は、当初GNESS受診測量機を委託料の5年リースで予算計上していましたが、一括購入する場合、補助対象経費として清算できるため流用し、購入したものです。

次に、150、151ページをお願いいたします。

項2・林業費、目2・林業振興費で、備考欄中段末尾の64万1000円と593万5000円の流用は、森林環境譲与税を活用した事業の執行残であり、執行残については、八代市森林環境譲与税基金事業として積み立てることとしており、同基金への積立金としたものでございます。

以上で、農林水産部関係分の説明とさせていただきます。御審議方、よろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本隆一君） 畳表のですね、私も先月やったですかね、鏡町の総会のほうにも、それから展示会のほうも見せていただいたんですが、それ、今言われた鼓動畳もちょっと体験させていただきました。

それで、鼓動畳の現状から見る単価ですね。

それから、その効能についてちょっと聞きたいけど、あんまはっきり分からない状態だったものですから、これから売り出していくのに、どういったこの畳の、鼓動畳がどういった効能がありますかというところをちょっとお聞きしたいなと思ったのと、単価幾らぐらいになりますかなというのをお聞きしたいと思いますけど。決算で言うことじゃないかもしれませんが、すいません。

○フードバレー推進課長（緒方 浩君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）フードバレー推進課、緒方でございます。

今、委員さん御質問いただきました、まず単価から御説明させていただきますと、今ちょっとですね、今、試作品というところで8枚程度かな、ちょっと作らせていただいております。今後、企業とのですね、共同というところも考えまして、価格設定をするのか、リースにするのか、そういったところでですね、取組を、今後、八代産畳表認知向上・需要拡大推進協議会と進めていきたいなというふうに思っております。

それと、効能というところでいきますとですね、畳と申しますと、昔からよく、ごろ寝とか、そういうところで認識があるかなと思います。それに、今回6つのスピーカーと申しますか、鼓動するスピーカーというのを埋め込んでおるというところで、今までの自然な畳の香りとか、ごろ寝ですね。寝落ちするようなごろ寝。それに今回、科学的なアプローチというのを加えてですね、より一層ごろ寝というのが気持ちいいというふうに思っただけのような取組等、今回しているところでございます。

効用とこう言われますと、なかなか難しいところがありますが、そういった科学的な部分からのアプローチというのを加えて、ごろ寝というところをですね、進めていきたいというふう

に思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（橋本隆一君） はい、理解できました。価格は今後ということで、今言われました効能ですね。せっかく売出すならば、もうちょっと科学的な、さっき言われました、例えば、肩凝りが軽減できるとか、ストレスが軽減できるとか、ああいう振動型というのはいわゆるいろいろパットがありますよね。ああいったのと違いが、やっぱりお金出して、それだけすっとならば、ただ寝て気持ちよかなら、わざわざ買う必要ないんじゃないかなというふうにやっぱり素人は思ってしまうものですから、やっぱりこういう効能がありますよと。肩凝りの軽減、ストレスの発散とか、あるいはいろんなほかの、病気に効くということは勝手には言えないと思うんですけども、そういったものを軽減するものが、科学的に根拠となるものがあってですね、もう少しPRにつながるんじゃないかと思いましたが、効能のところ、もう少しちょっと調査研究していただければと思いました。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ただいまの、意見でよろしいですね。

○委員（橋本隆一君） 意見でお願いします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 今の鼓動量の件なんですけど、これが単純に、今お幾らですかねという話だったんですけど、私も全くそれを聞きたいなと思ったんですよ。

というのが、畳表がメインじゃなくて、その中身、鼓動する装置というか、それのほうが高いんじゃないかなと思って、それはどんだけ売れたら、この畳表の利用促進につながるのかなというふうな思いがあって、そういう何か積算

とかあるんですか。これがどれだけ売れば、生産者は潤うとかですよ、そういうのにつながるのかどうかというのがちょっと見えないんですよ。鼓動量というのが。

○フードバレー推進課長（緒方 浩君） 野崎委員の質問にお答えさせていただきます。

確かにですね、幾らかと言われましたら、畳表にスピーカーを入れ込んで、それに今ですね、アンプをつないでいる状況でございます。なので、機器的だけでいくと結構金額はすると思います。ただ、私たちが今求めているというかですね、推進している中で、畳を知らない世代とかですね、子育て世代とか、畳を知っていただく、そういう取組の中でですね、広く国民の皆さん方に畳というのの良さを知っていただくというところで取組をしておるところでございます。

なので、その単品だけちょっと幾らと言われたらですね、なかなか高価、畳よりも高いじゃないかという、そういう御意見もですね、あるかなと思いますけども、畳の認知度向上、そして、若い世代の方にも畳を知っていただく。家庭の中に国産の畳があったらいいなと思って、言えるような取組とさせていただきたいというふうな思って、今取り組んでいるところでございます。御理解いただければと思います。

○委員（野崎伸也君） 結構お金使ってるじゃないですか。結構な金額使ってやっているというのがあって、最終的には認知度だけじゃなくて、最終的には売れてほしいんですよ、やっぱり。このお金使ったことによって、生産者が潤うというふうにならんと、意味ないなというふうな思ってますんで。いいんですよ。別に鼓動量が悪いとか、いいとかって話じゃなくて、それを製作することによって、本当に枚数がはけるのかというのが、私はそこを心配してるんですよ。はけたほうがいいというのがあって、絶対的に。

○フードバレー推進課長（緒方 浩君） 引き続きお答えさせていただきます。

私もですね、それは1枚でも2枚でも多く売れたほうが良いというふうに思っております。私どもの今、この協議会でですね、こういう鼓動する畳というのを広めていこうという中で、八代の畳表が何枚売れたのかなというのをですね、私たちも正直、正確にはちょっと把握することはまだできておりませんが、そういったのを今、一緒にやっている委託業者とですね、そういう話をする中で、この市の畳を使って広めるというのを広告の換算額というところですね、お示しできればなというところで、それを一つの水準としていければいいかなと思っております。

そうした中、ちなみに3月までに鼓動する畳、試作を終えました。新型コロナウイルスの関係でちょっとプレスリリースというのがですね、今年度に入って行ったところでございますが、これまでにですね、よく皆さん御存じかと思いますが、毎日あっています、ひるおびという番組がございます。あの冒頭で6分間とかのですね、鼓動する畳のPRをさせていただきました。とか、雑誌にもですね、3社、Get N a v iとか、何か物づくりの本ですね。Get N a v iとか、T a r z a nとかにもですね、掲載させていただくなど、地味ではございますけれども、そういった中で少しでもですね、広く国民の皆様方に八代の畳というのを知っていただけるような取組としていきたいと思っております。

以上、お答えとします。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○農林水産部長（尾崎行雄君） 今、緒方課長から話がありましたようにですね、そういうひるおびとかに出たことですね、数億円以上の宣伝効果があったというのと、もう話の中にもありましたように畳離れがすごく進んでいると

いう状況がありますけれども、こういう活動をやることですね、今、価格的には安定してきているというのと、今後はできればですね、回復するような形で、もっともっと広めていきたいなというのがありますんで、そういうことで活動しております。

それと、先ほどの鼓動畳の効果というのは、やっぱり癒やし効果とかが一番なのかなって。実際乗っていただくことですね、眠りにつきやすかったりですね。朝、目覚まし時計代わりにしたら、逆にそれで気持ちいいレム睡眠のですね、時間に合わせて目覚ましとかにも活用できるのかなというのもありまして、今後、そういうのを一つの宣伝のアイテムとして、どんどん活用していきたいなというふうに思っておりますので、その辺は御理解いただければと思っております。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） 83ページ、決算審査における主要施策の83ページなんですけど、下段の営農支援事業の部分で、令和3年度の決算額については534万4000円、この事業についてですね、ちょっと、これ何か2名ほど支援員を配置してやってらっしゃるということで、その2名に対する報酬が375万3000円か。ということは、大体190万円ぐらいというふうなことになつとですかね。

先ほどの説明の中では、2名で68回というふうなところでのお話だったんですが、1年間で68回ということで、月にしたら6回ぐらいになつとかな。果たして、その190万円が俺は足るのかなというふうな、支援員の方に対してですね。そこがちょっと疑問のところと、どんなことの支援をされているのか。また、その効果についてちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） おはよう

ございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産政策課、吉永です。

83ページ下の営農支援事業の、まず、具体的なお二人の業務内容というところから、まず、お答えさせていただきます。

さっき68回という数字が出ましたが、それはですね、活動実績の、すいません、一部です。

まず、活動実績の回数を、令和3年の回数で申し上げますとですね、一番その回数として多いのは巡回訪問ということで、新規就農者あたりの不安を和らげる、交付金もらってる方の促進あたりですね、巡回訪問が年間756回、それから68回と言いましたのは、新規就農の相談が68回。それと営農の相談、これは担い手とかも含めてですけども、これが27回。それと、あと農業は結構補助事業使えます。その補助事業の活用するための相談が12回。あと、当然市だけじゃなく、JAや県とか、関係機関と協議をいたします。そういう協議関係の会議に27回ということで、全部の回数、トータル足しますと890回という回数になります。

令和3年度の890回というのがですね、年々大体800、900回。令和2年度は1000回も超えてましたけれども、800、900、1000回ぐらいの感じの回数で活動を、数字としてはしております。

もっと具体的に業務内容といいますのは、先ほど触れました新規就農者に対して年間150万円を5年間、国の10分の10で、いわゆる農業次世代人材投資事業補助金とかあります。そういうのですね、内容の説明とか、あと、これも新規就農者ですけど、青年等就農計画という、要は5年間どうやって経営改善して所得を上げていきたいですかというのを計画を、補助事業あたり使うのに必ず作らないといけません。そこあたりの認定に関する助言。

あとはですね、実際今度は認定農業者になられている方への担い手のですね、育成関係の会議に出られたりされております。

あと、窓口ですね——窓口というのは、本庁舎の4階に当課はございますが、そちらにいろんな相談、やっぱり不安とかあられる中でですね、相談に来られますが、この2名の方は基本、市のOBとJAのOBということで、いろいろ知識を持たれている方でございますので、各種作物のいろいろ相談の対応もしていただいております。

なので、効果というところに関しましてはですね、このお二人だけっていうわけじゃないんですけど、ほかの職員もなんですが、仕入れやってる様々な事業の相談も含めますし、あと、熊本県のほうもですね、何かいろいろ講座とかされてますけれど、そういうところの橋渡し役ということもされておりますので、営農支援の推進に当たっては非常に効果があると考えております。

以上でございます。

**○委員（堀口 晃君）** 分かりました。相談件数が68件という部分で、実際には令和3年度については890件という、非常に大きな課題をもって取り組んでらっしゃるなというところがあるんで。今、効果的にも非常に高い効果を今しているというようなことで安心したとかなんですけども、ただ、この職員の報酬についてはですね。2名でこの金額なんですよ、1名じゃないかなですよ。（農林水産政策課長吉永千寿君「2名」と呼ぶ）2名。その辺お願いします。

**○農林水産政策課長（吉永千寿君）** 経費の内訳で、今ここに書いてあります、報酬が375万3000円と。その下、共済費、社会保険、雇用保険料で68万7000円。これを2つ足しますと、444万円になります。2名分なんです。あと、その下にガソリン代の下に等と

ということで、記載してないのがあるんですけども、ここがトータルの決算額534万4000円の中で記載している以外のが、差し引きますと79万円あります。79万円の中にですね、この2人の期末手当というのが68万2000円ありまして、そこを記載してませんので、実際はお二人の手当あたりにその辺も入ってきますので、足しますとお二人のいろんな人件費関係で500万円ぐらいにはなるといところでございます。

以上です。

○委員（堀口 晃君） やっぱり決算ですんでね、いろんな部分で、等とかというふうな部分で金額が小さい、大きいにかかわらずですね、やっぱりそこは説明の部分で期末手当なら期末手当というふうに書いとかと、報酬以外の部分でもらってる部分があるわけですよ。そこはやっぱりちゃんと記載しとったほうがよいかと思います。大体2人で500万円ということでございますので、そこはちょっとあれしたかな、理解しました。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） ちょっと前ページの82ページですね。ここはちょっと説明がなかったところなんですけど、中山間地域等直接支払制度事業ということで、後継者不足、高齢者とかという部分があって、耕作放棄地が今増加しているというような状況があって、農地の多面的機能が低下してきているというふうなことがここに書かれているわけなんですけども、この中に直接その支払制度というふうな部分を2600万円ぐらい払ってですね、これは1年だけじゃなくて令和元年度、過去3年間というふうな部分も書いてありますけど、この効果についてですね、どういうふうな今、効果が出ているのかという部分をちょっとお聞かせいただきたいと思います。果たして、この2600万円とい

う部分の積算根拠というような部分もちょっとお聞かせいただければと思います。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） 82ページ下段の中山間地域等直接支払制度の中の直接支払交付金の中身ですね、2556万5000円ですが、ここに書いてありますとおり、主に4つの区ですね、中山間の中で旧八代市でしたら、4地区、主に二見の地区になります。金額としては910万円ということで一番大きいですが、こちらが4地区分ですね。

財源のほうもですね、右側に書いてあります3分の2と4分の3ということで、66%と75%分もらえる分があるんですが、この旧八代市の分は知事の特認ということで、国3分の1、県3分の1、市3分の1の財源になってますので、こちらは3分の2の財源があるということですね。

あと、坂本・東陽・泉につきましては、それぞれ4分の3の補助になります。国が2分の1で、県4分の1と、合わせて4分の3入ってきます。坂本と東陽が金額的には同じぐらいで、あと泉だけが2地区という形で、こちら辺のトータルの面積ですね。181.2ヘクタールぐらいになりますが、下のほうにも集落協定面積や3か年の推移書いてありますとおり、ちょっと、大体右肩下がり傾向ではありますけれども、今、下に書いてますとおり、令和2年度から、この事業が第5期対策ということであっております。以前からずっとあっておりますけれども、これをするということで、八代市の中山間地域のやっぱり地理的条件が、なかなか平地に比べたら難しいところの部分に関しまして、この直接支払制度事業をすることでですね、耕作放棄地あたりが増えないような対策を、皆さんで集落で話し合われてされてるということで、こういう話合いのための一つの対策としては効果があつてるのかなと思っております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） 若干減っているという  
ような、今御答弁だったように思うんですけど  
も、数字的に。

私が今聞きたかったのは、耕作放棄地が増加  
しておりますよと。その耕作放棄地が少しでも  
減ってますよ。そして、多面的機能が今向上し  
てるというふうなところで、この2600万円  
という。令和5年度、令和6年度も含めて、そ  
こはどんな目標をもって、この金額を出してい  
らっしゃるのかなというふうなところがあるん  
ですけど、実際に直接支払いをしたとしても、  
それがあんまり効果が今出てないような気がす  
るんですけど、今、効果が出てるといふふう  
におっしゃったような気がするんですけども、そ  
こについてちょっともう一度お聞かせいただい  
ていいですか。

○委員長（増田一喜君） 挙手をお願いします。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） 各集落に  
ですね、もともと補助事業の基礎額という積算  
があって、集落ごとの算定がなされます。特に  
取り組まれるものには、補助メニューの中の加  
算金というところも出てきますんで、各地区に  
応じて加算金を取られてるとか、取られてない  
地区もございます。

そうですね、交付金頼みで、どんな感じをさ  
れてるかという内容になるんですけども、実  
際はヒアリングというかですね、やっぱり国の  
補助事業でございますので、当然市も補助金を出  
してありますが、中間評価、それと何を課題を話  
し合って、課題を解決するために次の取組され  
ますかというのを常に出さないといけないとい  
うことで、建築確認のほうに行きながらです  
ね、そういうアドバイスを聞いて、耕作放棄地  
の対策あたりに取り組まれておりますので、そ  
ういうところでですね、この交付金があるから  
こそといたしますか、これを活用して推進がで  
きるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） じゃ、もう一つ同じよ  
うなことで、今、高齢化とか、後継者不足とい  
うのは、これはこの決算の部分の中に含まれて  
る予算もそうだったんでしょけども、そこに  
ついては少しずつやっぱり改善はされていると  
いうことなんですかね。この直接支払制度事業  
によってですね、高齢化はしようがないかもし  
れない。担い手不足というふうな部分の中にお  
いて、後継者の部分については少しは改善され  
てるということで、ちょっと理解してよかです  
か。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） 中山間地  
域の高齢化率が改善されているかという、ちょ  
っと数字的なところがすいません、今ここで把  
握しておる資料がございませんので、ちょっと  
そこについてはお答えできませんが、うちの課  
の職員でですね、グループになって、その現地  
確認という、いろいろ話を聞いて後継者対策、  
中山間に限らずですね、全国的な問題ですけれ  
ども、そこあたりに対しては機械化で入れれる  
もので対応していかないといけないとか、そう  
いうのを含めて話をしながらですね。あと、や  
っぱり段々畑といいますか、中山間は、  
そういう狭い変わった区形がいっぱいあります  
ので、そこあたりの作業しやすいように改修す  
るとかいうあたりの取組もされてますので、そ  
ういう話でですね、やってる事業でございま  
す。

なので、先ほど言いました高齢化率が解消で  
きてるのかという部分は、やはり高齢化の部分  
はどんどん広がっていつているというところ  
で、そこが解消にすぐつながるといふところ  
ではないんですけども、様々なその辺の部分  
を考えながら、支援、助言をしてるところ  
でございます。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） この金額が多いのか、

少ないのか分からないんですけども、使う以上はそこに対してですね、耕作放棄地が少しでも解消されるような形、もしくは後継者という部分がそこにはちゃんと生まれてくるような部分も、直接支払制度になってるわけだけが、せっかく国の制度があるならば、それを活用して中山間地域ですね、活性化につなげていただければというふうに思います。はい。

○委員長（増田一喜君） 今のは御意見でよろしいですね。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、地籍調査事業なんですけど、先ほど御説明の中で、リモートセンシング技術によって委託費の減になりましたよという話だったんですけど、ちょっとすいません、その中身というか、どういった技術なのか教えてもらいたいと思います。

○地籍調査課長（田島良洋君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）地籍調査課、田島です。

委員御質問のリモートセンシング技術につきましてでございますが、リモートセンシングにつきましては、ドローンとかのですね、航空機を活用して、衛星からの電波等を受信しながら何千ポイントの位置をですね、把握した中で山に登らずとも境界を確定していくような形でですね、地籍調査を進めていく技術というところでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

ちょっと別のほうに行ってよろしいですか、質疑してよろしいですか。別の。

木材利用促進事業なんですけど、この中で何点か事業があったんですが、輸出の木材の状況というのは、今どういった状況にあるのか、輸

出木材ですね。というのが1点と、八代産材利用促進事業補助金ということで、新築のほうとリフォームのほうに補助を出すというか、これは木材をやるんだったのですかね。木材を提供するというかなんかあったのかなというふうに思うんですけど、それが新築が11件でしたよ、リフォームが1件でしたよというふうな御説明というか、あるんですけど。今、めちゃくちゃ家建ってるというような認識が、私あるんですけど、それで何か利用する方が非常に少ないのかなというふうに思うんですよ。それはどういうふうに分析されてるのかなというふうに思いまして、その2点。

○水産林務課長（前田浩信君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）水産林務課、前田でございます。

ただいま委員御質問の木材の輸出の状況でございますけれども、全国ベースで八代港から出された木材の立米数が数量的には約14万6091立米になっております。こちらにつきましては、数量ベースで全国で3位、それから、金額ベースでは全国で約2位となっております。

それと、先ほどの御質問のリフォーム関係の助成金ですね。そちらにつきましては、算出的には新築・増改築の場合は坪4000円と、リフォームにつきましては立米の1万円が一応算出根拠といたしまして、上限額で新築の場合20万円、それと増改築の場合は10万円、リフォームの場合も10万円というふうにして助成を行っております。

どうしてこういうふうな、今現在12件ということで少ないかということでございますけれども、こちらは八代産材を利用したということで、一応申請者からの申請に基づいて出すというふうな手法を取っておりますので、結果として、八代産材を利用した家屋の新築の申請がこれだけしか私どものほうに上がってこなかったというところでございます。

以上、お答えいたします。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。輸出の木材の状況については、すごい何か活況なんだなというふうに思いますし、いいことだなというふうに思いました。

リフォームと新築の八代産材の利用の件なんですけど、これ、あれなんですかね、分析されていますか、何で少ないのかというの、どういふふうに分析されていますかというふうな質問をしたんですけど。

ただ、私が思うには、何でしょう、工務店とか、そういうところじゃなくて、ハウスメーカーさんが建てる家が多いのかなというふうに思うんですけど、そういったところに対して使ってもらえるというか、難しいんだろうなと思うんですけど、そういったところ、ちょっとPRというかですね、やっぱりそういう何というか、建てる世代の方々という人たちが、この事業を知ってるかどうかというところだと思うんですよ。そういうPRというのが非常に大事じゃないかなと思う。そういうPR法とかをやってられるんですかね。

○水産林務課長（前田浩信君） ただいまのPRという点でございますけれども、一応ホームページとかではですね、一応載せてはいるんですけども、なかなかそれがハウスメーカーを通じて隔々まで渡っているかというのはですね、ちょっとそこまでは把握してないんですけども、今後、そういうふうなPRの仕方でもすね、研究してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。別の質問よろしいですか。

有害鳥獣の被害対策事業というのがあったんですけど。これで鹿がですね、補助金のほうで2492頭というようなことで、1246万円というふうな数字が出てるんですけど、イノシ

シとかも出てるんですかね、やっぱり。そういう数字が分かればちょっと。イノシシが、じゃ、どれぐらいで出るんでという話、教えてほしいなというのがありますし、あと箱わなとか、そういうところでも捕れた頭数というのは把握されてるんですか。

あと、この補助金というかですね、被害をなくすために、この鳥獣対策事業というのをずっとやってると思うんですけども、これは今後の方向性としては、現行どおりというふうになってるんですよ。現行は、令和3年度がこれだけの事業費使って、これだけ捕りましたよというふうな説明があるんですけど、有害鳥獣と言われているものが減ってるのかなんですよ。それはどういう状況になっていきますか。

○水産林務課長（前田浩信君） 有害鳥獣の件でございますけれども、一応市のほうから捕獲頭数に関しての補助金というのは、鹿だけしか出しておりません。鹿と、あと鳥類ですね。イノシシにつきましては、これは八代市有害鳥獣被害対策協議会のほうからですね、直接国に請求する。これも鹿も同じですけども、これは鹿、イノシシとも国費の場合は1頭当たり7000円ですね。あと、その上乗せとして、鹿に関しましては、市のほうから5000円補助しております。こちらの内訳といたしましては、そのうちの県費が1000円、それから市の単独費が4000円というふうになっております。

先ほどの鳥獣の、現在多いのか少ないのかという御質問ですけども、一応令和4年の県の資料によりますと、大体鹿の生息数が八代・球磨地域で約4万2100頭ということで、どちらかといえば増加傾向ということになっております。そのうち、八代・球磨地域ですので、そのうちの面積換算で、八代にいるのが大体1万頭強は多分——多分といいますか、面積換算ではいるというふうに考えております。

鹿の捕獲頭数ですけれども、令和3年度で鹿が2492頭、イノシシが721頭と、あと鳥類が若干いますけれども、そのあたりでございます。

以上、お答えいたします。

**○委員（野崎伸也君）** 分かりました。推移的なところで、じゃ、増えているのか、減っているのかというのは分からないというところでしょうか。令和3年の話を今されたんですけど、現状という話です、していただいたんですけど。

分かりました。取りあえず、それでいいと思うんですけど、毎年ですね、現行どおりというふうなことかと思うんですよ、予算措置がですね。多分、先ほど言った八代・球磨地域でいけば増加傾向にありますよというふうな話だったので、どうにかやっぱり減らすために、この事業をやっているというふうなことであればですよ、やはりもう少しこの予算増額してというふうな話もですね、したいんですけど、ただ、それを捕る人たちの、もう限界がこれだけというふうになっているのかもしれないというふうにも思うんですよ。

じゃ、捕る人たちをどういうふうにも増やすとかですかね、高齢化になってきている状況をどうするかとかというところはどういうふうにもやられてるんですか。

**○水産林務課長（前田浩信君）** 先ほどの、今後の駆除対策というふうな形でお答えいたしますけれども、どうしても、今現在、捕縛される方がやはり高齢者が中心になってきております。新たに若い方が新規でハンターになられたりというのがですね、なかなか見えてこないような状況ですけれども、こちらのほうをですね、何とか解消すべく、水産林務課のほうでは、県と合同でですね、今現在、宇城市に農家ハンターの方々を講師に招いてからですね、いろいろ箱わなを利用した形で、なかなかいきな

りハンターというのはちょっと難しいです、箱わなを活用した捕獲、そういうふうなやつをですね、毎年、県と合同で一応講習会とか、そういうふうな形で開催しており、今後ですね、一応箱わなのほうで捕獲頭数が増えるような形で今現在考えております。

以上でございます。

**○委員（野崎伸也君）** 分かりました。ありがとうございます。

もう一点、質問よかですか。すいません。

今度は105、106ページの関係なんですけど、漁業の関係ですね。このアサリの関係だったりとか、稚魚の放流事業とかというのがずっとあるんですけど、こちらもですね、現行どおりというふうな、いつもですね、なるんですよ。

こっち、栽培漁業の振興事業という稚魚放流の事業なんですけど、こちらが非常に何か捕る漁獲高を増やしたいという、それに結びつけたというふうなことで、やっていきたいというふうな、拡大したいというふうなことをですね、言われてるんですけど、それ言う割にはですね、予算が増えないんですよ、毎年。増やしてくださいねというふうには言ってるんですけど。これをどういうふうにも捉えたらいいのかわからない。私は単純に、皆さんが増やしたいと思っているのであれば予算増やしたらいいじゃないですかと。それで、増やしてみても本当に増えるか、取れ高が増えるかどうかというのはやっぱり重要じゃないかなというふうに思うんですよ。そこ、どうですかね。増えてないんですけど、毎年。増やしてほしいというふうに私は思ってるんですけど。

**○委員長（増田一喜君）** 誰ですかね。

**○農林水産部長（尾崎行雄君）** ありがとうございます。当部としてもですね、予算的には増やしてどんどん漁獲高につながるようにしたいということで、ずっと続けてきているんですけど

も、なかなか今、現状としてですね、予算を増額というのは厳しい中で、今確保してるというような状況でございます。予算の金額は変わらないんですけども、中身的にですね、いろんな方策を検討して、漁獲につながるような事業に取り組んでいきたいなというふうには考えております。

○水産林務課長（前田浩信君） 漁獲高の金額ベースの件でちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、まず、ヒラメ、こちらについてが令和元年度が約1100万円、令和2年度が約1000万円弱ですね。令和3年度は897万1000円です。ウナギにつきましては、平成30年度が1459万6000円、令和元年度が1717万8000円、令和2年度が2128万円、令和3年度が2141万円です。アユが結構、令和2年度から落ち込んでるんですけども、まず、アユにつきましては、平成29年度が3600万円、30年度が3810万8000円、令和元年度が3300万円と、令和2年度が恐らくこちらにつきましては、7月豪雨の影響かと思っておりますけれども、1597万円、令和3年度が1641万3000円ということで、球磨川漁協のほうに聞き取りはしたんですけども、かなり令和2年7月豪雨の影響でかなり船が流されたということで、実際漁に出られる方が少なくなったということで、恐らくこういうふうな感じで落ち込んでいるのかなと思っております。

アユにつきましてもですね、一応今後何とか稚魚放流とか、そういうふうな形で助成というか、手伝ってきたいというふうには考えております。

以上でお答えといたします。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。部長からも言われたんですけど、より捕れてですね、金額が高いようなやつに魚種ば変えていったりとかという努力されているというの

はもう伺っておりますし、非常にいいことだなと思っておりますし、今ほど、課長からありました漁獲高というか、売上高というか、その推移見れば何となく、そういう魚種を変えてですね、放流というのはやっぱり効果が出てるのかなというふうには思います。

予算内でどうにか工夫してというふうな話だったんですけど、できればですね、やっぱり本当に、これをするによって本当に増えるかどうかというのをやっぱりちょっと知りたいなというか、本当に効果があるのか、増やしてですね、効果があるかどうかというのはちょっと知りたいなというかですね、ありますね。

というのも、八代で放流したのが南のほうで取れるとかですね、そういう話も聞きますんで。効果がですね、本当にその放流した効果が出てるかどうか、ちゃんと調べてほしいなというのもありますし、そこのところはちょっと難しいんですけど、できればですね、やっぱり増やしてどんとやってもらいたいなというふうな気持ちは持ってますんで、頭に入れとっていただければと思います。

○委員長（増田一喜君） 今のは意見でよろしいですね。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） 84ページの上段、下段の部分でフードバレーのことでちょっとお尋ねしたいんですが、それともう一つは85ページのフードバレーの6次産業化というふうな部分の中に、それぞれマーケティングアドバイザーという部分、もしくはその商品開発アドバイザーという方がいらっしゃるわけなんです。これは、国内、海外、そして商品開発、それぞれ違う方々がアドバイザーとしてそこにいらっしゃるということではいいですか。

○フードバレー推進課長（緒方 浩君） お答

えさせていただきます。

委員おっしゃるとおりですね、海外で2名、国内で1名、そして、新商品開発、6次産業化というところで1社というところですね、1社で2名いらっしゃるんで、計5名の方ですね、お願いをしてるところでございます。

お答えいたします。

○委員（堀口 晃君） ありがとうございます。今、海外マーケティングアドバイザー、フードバレーの輸出促進事業において2人のアドバイザーがいらっしゃるって123万6000円、そして、国内のマーケティングアドバイザーの分については1名で225万4000円、この違いと、もう一つはその商品アドバイザーの部分の業務委託で2名いらっしゃるって229万8000円、この違いというのは何ですかね。同じアドバイザーというふうなところではなかったかな。その説明が分からん。

○フードバレー推進課長（緒方 浩君） お答えさせていただきます。

まず、国内のマーケティングアドバイザーですけれども、年間を通じて200万円ちょっと。東京にいらっしゃる方で、こちらに来ていただく旅費とか、そういうのも計算しながらですね、設定しております。海外のマーケティングアドバイザー2名と申しましたけれども、昨年度1名の方が、宮崎県の方ですけれども、途中でお辞めになったというのがございますので、1年間じゃなく半期分の支出をしたというところですね、恐らく決算でも40万円ちょっとと不用額が載ってたかなと思います。そういったところで、基本ベースは旅費とかも絡めながら、あとは来られる回数とかもですね、絡めていっております。

あと、6次産業化についても同様。福岡からこっち来ていただいておりますのでですね、その辺の旅費とかの絡みで緻密な計算とまではいきませんが、そういった委託をですね、お

願いしてるところです。

○委員（堀口 晃君） 全て同じフードバレー事業の件なんですよね。そこで、私はそれぞれ違うというふうなところがあるならば、それぞれのセクションがある。僕はアドバイザーというのは、それぞれの部分の中において何か一つまとまってから、あなたは海外よ、あなたは何よというふうなところで、何かみんなが話し合いをするような、こういうふうなところを設けて何か一つにしたほうが良いような気がするんですけども、そこはちょっと難しい話なんですかね。この金額をそれぞれ国内で、海外で、こっち。フードバレー自体は、今ずっと盛り上がって、今きておるところなんですけども、もっとお金を増額して、アドバイザーの増額してですね、国内と海外と、そして、新商品の開発というような部分をまとめてするというふうな部分は、そこは何かできない話なんですかね。

○フードバレー推進課長（緒方 浩君） お答えさせていただきます。

これは平成27年度からですね、ちょっと皆さん方に委嘱をさせていただいております。確かに委員おっしゃるとおり、まとまってですね、お会いするというのは4月1日の辞令交付式のときだけかなというふうに今、認識しるところです。

おっしゃるとおりですね、私もそういうふうな認識を持って、いろんな取組を連携できればなという部分は思っておりますので、ここに来られたときにはですね、そういう情報提供とか、アドバイスをさせていただいております。なかなか年に1回じゃ、ちょっと少ないかなと思います。年に2回ぐらいはですね、そういった意見交換の場、情報共有の場というのはですね、設けさせていただけるようにちょっと頑張っていきたいなと思います。

ただ、まとまってというのはちょっとそれぞれのセクションがありまして、例えば、海外マ

マーケティングアドバイザーになりますとですね、海外に出向いていってというのは今できませんので、インターネット上でいろいろ、オンラインです、されております関係で、一緒になって取り組むというのは少しちょっとハードルが高いのかなとは思いますが、情報の共有というのをさせていただきたいなというふうに思っております。

○委員（堀口 晃君） もう本当おっしゃるとおり、緒方さんおっしゃるとおりだと思います。

専門的な知識を持ってね、アドバイザーになってらっしゃるわけなんで、ただ単に国内だけではなく、海外も含めて新商品の開発もして、マーケティングというふうな部分においてはですね、やっぱり今おっしゃるようにコミュニケーション取りながら、皆さんとですね、今、リモートというようなやり方もありますので、いろんなところにいらしゃっても、お互いの意見交換みたいなやつはぜひ進めていただければと思います。

委員長、関連でいいですか。84ページの下段のほうのですね、部分でフードバレー輸出促進事業に1300万円上がっておるんですけども、今、マーケティングのアドバイザーの件は聞きましたので、海外販路拡大業務委託の部分の680万3000円、これは海外オンライン商談会が30件で、あと基隆市の八代物産展、これ基隆市に行く旅費も含まれととかな。

○フードバレー推進課長（緒方 浩君） それでは、海外販路拡大業務委託ですね。こちらのほう、お答えさせていただきます。

これは、部長のほうから御説明がありましたけども、もともと基隆フェアというところで、毎年2月ぐらいに訪問して行って、現地販売をしていたところなんです。令和2年度が、それを中止しました。令和3年度については、現地スタッフにお願いして、八代の産品を売っていた

だこうというところの委託にちょっと変更させていただきました。その金額の中でですね。というところが、海外物産展、11業者の分をこれは37品目で1526個でしょうか、というところですね、現地スタッフに販売させていただきました。

ただ、そのもう一つですね、海外オンライン商談会というのがございます。これはですね、台湾でのバイヤーとのオンラインによる商談会でございますけれども、バイヤーが13社を呼びかけをさせていただいてですね、参加いただきました。八代市内の事業者が10社御参加をいただきまして、商談が30件行われたところでございます。

そういった一連の流れを今回、海外販路拡大業務委託というところですね、お願いしたところでございます。

○委員（堀口 晃君） 分かりました。令和2年度は中止、令和3年度は現地スタッフに、こちらから物を送って、向こうのスタッフが販売したということで600万円。輸送代も含めてだろうと思います。実際にですね、イベントをやって、これについては輸出のね、促進という部分が本来目的なんで、イベントすることが目的じゃないわけですよ。その辺のところの、今おっしゃったリモートにおける部分が10社参加していただいて30件決まったという、その実績というのは毎年毎年やっぱり伸びていっているという状況じゃあるんですかね。どうなんでしょうかね。

○フードバレー推進課長（緒方 浩君） お答えします。

今回、今御質問いただいている基隆フェアに関してはですね、御存じだと思いますけど、基隆市との友好交流協定というのを締結したということもございましてですね、毎年、基隆市のほうでさせていただいております。当初よりもですね、参加者というのが少しずつ少なくなってきた

ております。向こうでの嗜好調査といますか  
ですね、そういうのも含めて行っているところ  
です。なので、毎年少しずつは減ってはいます  
が、また新たな事業所なんかに参加を私たちも  
呼びかけております。なので、1品でも2品で  
も多くですね、売っていただくとして、また、  
八代というのをですね、知っていただけるよう  
な取組になればなど思っております。

○委員（堀口 晃君） 本当輸出がですね、も  
う倍増するぐらいね、頑張っていたらと思  
います。

委員長、続いていいですか。

87ページですね、上段、山村振興関係事  
業というふうな部分で、ここに二見のほうのモ  
デル地域があるんですけども、予算的には92  
7万5000円で、実績が476万8000円  
という。不用額が400万円ぐらい出ているん  
ですけども、もちろんこの不用額については当  
初の予算の立て方がまずかったのか、もしくは  
何らかの形でもう半分しか使えないよというふ  
うなところで、もうほぼほぼ半分は不用額にな  
っているというふうな部分のやつはどうなんで  
すかね。ちょっとお聞かせいただきたいと。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） 山村振興  
関係の不用額450万7000円の理由ですけ  
ども、この上の中山間モデル地区支援事業交付  
金、こちらのほうの県のほうの交付金のです  
ね、内示の減というのが理由でございます。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） 内示の減。内示の減と  
いうか、事業に関して、いや、これは、予算組  
みんときはどやんなったかな。内示がもう  
減少して、予算組んだときには900万円ぐら  
いあって、その内示があったときには半分だっ  
たという、こんな話ですか。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） 内示の減  
と申しあげました。これが、野田崎地区のがで  
すね、実際のところ、令和元年から今年の令和

4年まで事業が続いております。大体令和1、  
2、3と、3か年の事業で各地区今までやって  
きてるんですけども、ちょっと3年で終わると  
いうところで、最終年度の試算をしてたんです  
が、ちょっと県のほうの関係でですね、3年度  
と4年度を2か年に分けてくれというような話  
で半分ぐらいになったというような感じが理由  
でございます。実際のところ、令和4年度。も  
う3年間で終わるのが、今、4年度の4年間で  
最終年度になるような感じで事業は動いており  
ます。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） ということは、元年と  
令和2年については1000万近くあったとい  
う、こんな話ですよ。令和3年、令和4年で  
半分ずつという、こんな御説明で理解してよか  
いですか。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） 半分とい  
いますか、実際数字をいいますとですね、令和  
元年度が692万5000円、約700万で  
す。令和2年度が540万、令和3年度の今回  
が426万8000円で、令和4年度が450  
万7000円という形で今動いて、合計211  
0万円になりますけど、二見野田崎地区の合計  
はそうっております。

下のほうに、モデル地区が今まで二見も含め  
て過去に3地区あったんですけども、それぞ  
れの地区も大体3か年で2100万円ぐら  
いの事業費という形で交付されております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） そこで、時限で何年か  
ら何年までというようなところで決まっています  
よね。この後、じゃ、令和4年度、その後につ  
いてはもう八代市はもう何もしないというふう  
なところではなくて、ここに書いてある、今後  
の方向性については市による実施ということ  
で、現行どおりであるんですけども、これは  
このまま野田崎地区の部分、山村振興の関係と

いう分は、ずっと今これからも継続していくというふうなことでよかですかね。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） 今後、現行どおりということですね、一応今のモデルの4地区目という、八代市にとってみれば4地区目なんですけれども、このモデルの採択されればですね、また新たな部分も検証しながらやっていきたいとは考えております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） せっかくここまでね、ずっと育ててきて、地域の方とのコミュニケーションも含めて事業を推進してきたわけなんです、これをですね、やっぱり継続していくということが非常に大切だろうと思いますので、ぜひそういうところは考えていただければと思います。

○委員長（増田一喜君） ただいまの、御意見ですね。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分についてを終了いたします。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前11時37分 小会）

（午前11時41分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、第6款・商工費、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、経済文化交流部関係分について、経済文化交流部から説明願いま

す。

○経済文化交流部長（岩崎和也君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、岩崎でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、私のほうから、経済文化交流部所管の決算審査をお願いするに当たりまして、令和3年度の主な事業に関して総括をさせていただきます。恐れ入りますが、着座にてさせていただきますと思います。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○経済文化交流部長（岩崎和也君） 令和3年度の本市の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動や消費行動が鈍化し、個人消費の落ち込みなどによる飲食店や観光業を中心にこれまで経験したことのない厳しい状況となりました。

そのような中、ウィズコロナでの対応、あるいはアフターコロナを見据え、国・県等の支援を仰ぎながら、必要に応じ、新たな生活様式を取り入れ、これまでの事業の進め方を見直し、各種事業に取り組んでまいりました。

そこでまず、新型コロナウイルス感染症対策事業についてでございますが、総額約9億7600万円の費用を投じ、やつしろ未来クーポン事業、観光復興キャンペーン事業など大きく分けて10の事業を実施し、新型コロナウイルス感染予防と地域経済活性化の両立に努めてまいりました。

今後も引き続き、時機を逸せず関連する事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、商業振興に関してでございますが、商店街において実施されるイベント事業、あるいは空き店舗対策事業に対し補助を行うなど、魅力ある商店街づくりに努めてまいりました。

今後も引き続き、商店街へ進出しております事務系のサテライトオフィスの誘致をさらに推進するとともに、商店街への支援を行うなど中

心市街地の活性化に努めてまいります。

次に、工業振興に関してでございますが、八代圏域雇用促進センターによる人材の企業とのマッチングや就業資格取得支援事業などによる地域での雇用・就労の促進に努めるとともに、企業の設備増設等に対し補助を行う工業振興補助助成事業・地域経済をリードすることが期待される企業を支援する未来チャレンジ企業創出支援事業等を実施し、地場企業の育成に努めてまいりました。

また、コロナ禍の中、進みにくい企業誘致でございますが、オンラインでの誘致活動やICTビジネス人材育成事業、情報通信等事業所立地促進補助金の交付等により、令和3年度におきましては企業立地や設備の投資の協定が9件ございました。今後は、各事業を積極的に展開し、企業誘致の推進に努めてまいります。

次に、港湾振興に関してでございますが、コンテナ利用助成制度や八代市リーファーコンテナ利用拡大事業助成制度の実施やポートセールス活動により、昨年のコンテナ取扱量が2万6946TEUとなり、過去最高を記録するなど、八代港のコンテナ利用促進を図りました。

特に、TSMCの熊本進出の発表を受け、庁内でのTSMC関連の情報共有を図るため、八代港利活用促進等推進本部会議及び八代港利活用促進等推進本部会議プロジェクトチームを立ち上げ、現在も調査研究しているところでございます。

今後、TSMC関連の貨物集荷への取組を強化していく必要があるため、国際的な情勢も含めて県と情報共有を密にしながら、民間企業と一体となったポートセールスを継続実施し、八代港の利用促進に努めてまいります。

続きまして、観光振興に関してでございますが、ヘルスツーリズム事業をはじめとする観光コンテンツの開発や温泉・物産施設などの地域資源の活用、利用促進に努めるとともに、クル

ーズ関連につきましては、くまモンポート八代が令和2年3月に完成し、令和4年1月に、完成後初めて乗船客121人を乗せた、にっぽん丸が寄港し、その中の一部の観光客が日奈久温泉などを訪れていただきました。令和2年に設立した、くまモンポート八代・クルーズ活性化協議会を中心に、クルーズ船受入環境の充実や、くまモンポート八代を活用した港のにぎわい創出に向けて取り組んでいるところでございます。

今後は、日本船籍の寄港で経験を重ね、海外船籍の寄港を見据えて、観光客受入体制の準備を進めるとともに、継続的なPR活動を行うなど、インバウンドの推進に努めてまいります。

イベント関係につきましては、コロナ禍の中であった今年3月に九州国際スリーデーマーチのプレ大会を実施する予定でしたが、あいにく雷雨の影響によりまして、やむなく中止したところでございます。

今後、ウィズコロナを意識し、感染対策を徹底しながら、地域経済の浮揚に貢献するようイベントの完全実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、文化振興についてでございますが、令和2年6月に認定されました日本遺産につきまして、令和3年度は、令和2年度に策定しました石工の郷八代ブランディング戦略に基づき、国庫補助を活用しながら、小中学生等を対象とした日本遺産のストーリーブックの作成や、構成文化財の周辺に多言語による説明板を設置するなど、幅広い方々に本市の日本遺産のストーリーに対する理解の促進を図る取組を実施いたしました。

今後も引き続き、本市の歴史や文化を活用した観光誘客や地域経済の活性化につながる取組を進めてまいります。

また、昨年7月に開館いたしました八代市民俗伝統芸能伝承館——お祭りでんでん館では、

八代妙見祭の笠鉾等の収蔵・展示を行うほか、民俗芸能公演や体験講座などを開催し、民俗文化財の保存継承、魅力発信、後継者育成につながる取組を行っており、今後も引き続き、市民をはじめ、多くの来訪者に来館していただくよう施設の魅力アップに努めてまいります。

次に、スポーツ振興についてでございますが、令和3年4月に八代市スポーツコミッションを設立し、積極的な大会誘致活動や大会等運営補助金交付等により球磨川リバイバルトレイルなどの大規模スポーツ大会の誘致に努めてまいりました。

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、市主催の全国小学生ABCバドミントン大会、市民体育祭など多くのスポーツイベントが中止や延期の措置が取られるなど、スポーツ活動においても大きな影響がありました。

今後は、ウィズコロナの観点から、大会の開催などによる地域スポーツの推進やニュースポーツの普及などによる生涯スポーツの推進、トップアスリート事業の実施による競技スポーツの推進に努めるとともに、各種スポーツ施設の整備充実に努めてまいります。

以上のように令和3年度はコロナ禍への対応や豪雨災害からの復旧・復興に注力した年度となりましたが、今後は新型コロナウイルス感染症が収束に向かいつつあるフェーズに移行することを想定しまして、ウィズコロナでの対応、アフターコロナを見据えた対応策を事業者の皆様と強く連携しながら各種施策・事業を積極的に展開し、第2次八代市総合計画に掲げる、しあわせあふれるひと・もの交流拠点都市“やつしろ”の実現に向けて取り組んでまいります。

以上で総括とさせていただきます。詳細につきましては、南次長のほうから説明を申し上げますので、審査のほう、よろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長（南 和治君） 皆さま

ん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、南でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算書における経済文化交流部所管につきまして御説明させていただきます。なお、説明につきましては、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（南 和治君） それでは、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）の11ページのほうを御覧ください。

歳出決算の状況のうち、当部所管分についてでございますが、（イ）目的別の表、項目6・商工費では、予算現額の合計31億6298万1000円に対して、支出済額は27億4271万1000円、翌年度繰越しが7477万4000円でございますので、執行率が88.8%、歳出総額に占める構成比は3.3%、前年度と比較して1億7993万8000円の増、率として7%の増となっております。

主な理由としましては、新型コロナウイルス感染症対策事業として実施しました、やつしろ未来クーポン券などによるものでございます。

次に、項目9・教育費のうち、当部所管分としましては、予算現額は12億3615万5000円、支出済額は10億8995万4000円、翌年度繰越しはございませんでしたので、執行率が88.2%、歳出総額に占める構成比は1.3%、前年度と比較して7453万2000円の増、率として7.3%の増となっております。

主な理由としましては、昨年7月にオープンしました民俗伝統芸能伝承館の整備事業及び管理運営事業費の増が主なものでございます。

それではまず、商工費から説明いたします。調書の109ページをお願いいたします。

109ページ上段の八代港ポートセールス事業でございますが、八代港利用促進のため、県や港湾関係事業者等と連携し、荷主、船会社、代理店等へのポートセールス活動を推進するとともに、ポートセミナーの開催やコンテナ利用促進を図るための施策に取り組んでいるところです。

令和3年11月には、農水産物等の輸出促進を目的として、本市の特産品や観光コンテンツをラッピングした海上コンテナを作製いたしました。

決算額は1億8325万1000円で、内訳としましては、協議会等への負担金284万5000円、コンテナ利用助成金1億5399万円、八代市リーファーコンテナ利用拡大事業助成金1617万円、やつしろ市ラッピングコンテナ作製887万5000円が主なもので、特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金887万5000円を充てております。

事業実績として、国際コンテナ貨物の取扱量は令和2年から14.9%増の2万4886TEUとなりました。これは、令和3年1月の台湾航路就航が大きな追い風となり、前年比で大幅増となったところでございます。

不用額1891万6000円の主なものは、コンテナ利用助成金の未執行1701万円で、令和4年1月に台湾航路が一時休止、翌2月から再開したものの1便減便となるなど状況が大きく変化。結果として、1月から3月の輸出入が想定を大きく下回ったことが主な原因となっております。

今後の方向性としまして、市による実施、現行どおりとし、TSMC関連の貨物集荷への取組を強化していくとともに、八代港のさらなる利用促進に向けて、県や港湾事業者と一体なったポートセールスを継続して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、110ページをお願いいたします。

下段の商店街活性化事業でございますが、本市の商店街が実施するソフト事業、空き店舗を活用した事業、新規出店を誘致する事業等を支援することによって、商店街の魅力を高め、集客力の向上、売上げの増加を図るもので、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による集客減少を解消する事業も支援しているところです。

決算額は760万円で、主なものとしまして、八代市商店街活性化事業補助金591万5000円、八代市創業支援事業補助金99万6000円などで、特定財源として、がらっば広場自動販売機設置料3000円、商工費寄附金6万円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金99万6000円を充てております。

不用額の525万4000円の主な要因は、新型コロナウイルスの影響でイベントが中止、縮小になったことによる補助金の残額が主なものでございます。

今後の方向性としまして、市による実施、現行どおりとしております。

新型コロナウイルスの影響により中心市街地への来街客は減少するなど厳しい状況ではありますが、可能な限りイベント等を実施しているほか、新規出店の誘致にも力を入れておられ、引き続き商店街活性化事業を含め様々な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、112ページをお願いいたします。

上段の企業誘致対策事業でございますが、本市の経済浮揚に向けた施策の中で重要な位置を占める企業誘致の推進に向けて、熊本県や関係機関と連携した企業訪問やPRパンフレット作成等による企業誘致情報の発信を行うほか、熊本県の地域づくり夢チャレンジ推進補助金を活用したICTビジネス人材育成事業に取り組むものでございます。

決算額は8303万2000円で、主なもの

としてICTビジネス人材育成事業に1155万円、八代市情報通信等事業所立地促進補助金3033万4000円、地方創生テレワーク推進事業のサテライトオフィス等改修に2821万5000円、地方創生テレワーク交付金事業のプロモーション事業に1167万5000円等であり、特定財源として、国庫支出金、地方創生テレワーク交付金2991万8000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金997万2000円、県支出金、地域づくり夢チャレンジ推進補助金866万2000円を充てております。

令和3年度は、オンラインでの打合せも含め、延べ409回企業との面談を行い、企業の立地や設備の増設に伴う投資の決定が9件ありました。そのうち、近年重要視している情報通信関連の事業所は5件でございました。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとしております。新たな企業の立地や設備投資は市民の雇用や所得、市にとっても税収の増加が見込まれ、本市経済にとっても波及効果が期待できることから、今後も本市の特性を生かすとともに、市民の雇用につながる企業を誘致していけるよう、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、116ページをお願いいたします。

上段の新型コロナウイルス感染症対策事業（予防対策継続支援）でございますが、本事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、対面での接客等を伴う事業者に対し、各種予防対策を実施する事業者に対し、前年度から継続して感染対策費用の補助を行うもので、新たにタクシー等への車両も対象に加えて支援を行うことで、感染拡大を防ぐことを目的に実施したものであります。

補助金は、店舗施設等が感染対策した費用の4分の3相当額を補助するものでございます。決算額は6360万6000円で全額、新型コ

ロナウイルス感染症予防対策事業補助金で、支給件数は759件でございました。

なお、財源につきましては、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3296万2000円と県の新型コロナウイルス感染症対応総合交付金3064万4000円を充てております。

不用額の8939万4000円の要因は、各事業所において感染予防対策を既に行なった事業者が多く、申請が予想より少なかったことによる補助金の残でございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、熊本県と連携し国や県の補助金などを活用しながら必要な対策を実施してまいります。

次に、117ページをお願いいたします。

上段の新型コロナウイルス感染症対策事業（やつしろ未来クーポン券）でございますが、本事業は、新型コロナウイルス感染症による影響で落ち込んだ個人消費や外出自粛などで低迷した地域経済の回復を後押しすることを目的に実施したもので、買物等500円の支払いごとに200円のクーポン券を使用できるというもので、市民1人につき200円のクーポン券10枚つづり、計2000円分のやつしろ未来クーポン券を発行し取り組んだものでございます。

決算額は2億9559万円で、やつしろ未来クーポン券換金等業務委託料6089万6000円、やつしろ未来クーポン券利用店舗普及業務委託料449万9000円、やつしろ未来クーポン券負担金2億3019万5000円です。

特定財源として国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億3416万6000円と県の新型コロナウイルス感染症対応総合交付金1億4775万4000円を

充てております。

不用額の1891万円は、やつしろ未来クーポン券未利用分の負担金残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、緊急臨時的な取組で事業は終了していることから、完了としております。今年度は新たにスマートフォン等を活用したデジタルでのクーポン発行の取組を進めており、10月3日から発売を開始しているところです。

次に、118ページをお願いいたします。

上段の新型コロナウイルス感染症対策事業（安心なまちやつしろ推進）でございますが、熊本県の認証基準による認証店の増加とさらなる予防対策の推進を図るため、安心なまちやつしろプロジェクトが実施されました、安心なまちやつしろ推進事業へ補助することにより経済の活性化を図ることを目的に取り組んだものでございます。

事業内容としましては、認証を受けていない飲食店等については、予防対策を実施した上で認証店への申請を行った店舗に支援金を給付し、既に認証を受けている飲食店等については、新たな変異株等に対応し、さらなる予防対策を進めるために支援金を給付いたしました。

決算額は1億548万9000円で、売上高1000万円未満の店舗が支援金14万円で、268件分の3752万円、売上高1000万円以上3000万円未満の店舗が支援金28万円で85件分の2380万円、売上高3000万円以上の店舗が支援金70万円で55件分の3850万円となっております。

特定財源といたしまして、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4848万円と、県の新型コロナウイルス感染症対応総合交付金5274万4000円を充てております。

不用額の2551万1000円は、売上高1

000万円未満の店舗事業者の申請が予想より少なかったことによるものが主なものでございます。

今後の方向性として、完了、終了としております。これは、熊本県の感染防止対策認証店登録のスタートアップ推進を目的のとおりに達成したことから事業完了としておりますが、飲食店等を対象とした経済対策につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、検討してまいります。

次に、123ページをお願いいたします。

上段の海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業でございますが、現在は新型コロナウイルス感染症の水際対策として海外クルーズ船の入港が制限されておりますことから、国内観光を中心とした国内インバウンド、国内クルーズに力を入れたセールス活動に取り組み、今後復活が予想される海外クルーズ船によるインバウンドに備えた体制づくりを進めております。これは、海外クルーズ船の寄港が増加した場合のインバウンド需要に着実に対応できるよう、県南地域の観光や体験及び食と農への評価や関心を高めることで、さらなる訪日外国人の増加や農林産物の輸出が増大するといった、好循環を構築するための事業に取り組んでいるところでございます。

決算額は936万9000円で、内訳としまして、官民が一体となり、くまモンポート八代を活用し、クルーズ船受入れ環境の充実やにぎわいの創出に取り組む組織の活動を支援する、八代港クルーズ客船受入実行委員会負担金560万円とDMOやつしろへの出向職員2名分の勤勉手当と共済費分として、DMOやつしろ補助金304万2000円が主なものです。

不用額198万9000円は、新型コロナウイルス感染症の影響により県外出張を自粛したことによる旅費の残が主なものです。

今後の方向性としては、市による実施、規模

拡充としております。今後、新型コロナウイルス感染症が収束しますと、海外クルーズ船によるインバウンドも復活・増加することが予想されますことから、地域における経済波及効果を引き出していくためには、寄港時におもてなしや地域を観光される際の案内や警備などをさらに拡充していく必要があると考えております。

なお、事業の実施に当たりましては、所管する事業の見直しを行うなど財源の確保に努めてまいります。

次に125ページをお願いいたします。

下段の新型コロナウイルス感染症対策事業（観光復興キャンペーン）についてでございますが、この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の収束後、観光復興キャンペーンを実施することで、市内における人の流れとまちのにぎわいを創出し、地域を活性化するための需要喚起を行うために実施したものでございます。

決算額は3788万7000円で、その成果として令和3年10月1日から12月31日の期間の宿泊補助といたしまして6264泊分と周遊補助として市内登録の飲食店やお土産店などで利用可能な1枚1000円のクーポン券7612枚を利用いただいております。

特定財源として、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1894万3000円、県支出金、新型コロナウイルス感染症対応総合交付金1894万4000円を充当しております。

不用額の531万3000円は、同時期に実施されました熊本県の宿泊補助事業くまもと再発見の旅が、補助の対象者を九州管内に拡大されたことにより、県補助との併用による利用が増えたことから、当初予定としておりました宿泊補助が一部不用となったことによるものです。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしておりますが、これは、引き続きコ

ロナ禍による影響が続いていることから、今後も宿泊補助に加え、観光施設、物産館、温泉施設、飲食店等を盛り上げるためのキャンペーンの実施、かつ旅行者に本市を選択してもらう仕掛けづくりに取り組むこととしており、今年度は9月1日から12月31日までの宿泊客に対し同様のキャンペーンを実施しているところで

す。  
ここまで商工費ですが、これまで説明した事業以外で不用額の大きかったものについて御説明いたします。少し戻りますが、108ページをお願いいたします。

下段のハーモニーホール管理運営事業でございますが、予算額4043万9000円に対して決算額3663万8000円で、不用額380万1000円となっております。これは、主に桜十字ホール屋外防水改修工事の入札残によるものでございます。

続きまして、113ページをお願いいたします。

下段の金融円滑化特別資金利子補給事業でございますが、予算額3億1385万1000円に対し、決算額2億8085万2000円で、3299万9000円の不用額となっております。これは、繰上げ返済などによる融資額の減額に伴い、利子補給額も減額となったことが主な要因でございます。

続きまして、124ページをお願いいたします。

下段の荒瀬ダム撤去対策事業でございますが、予算額3842万2000円に対し、決算額3507万3000円で、334万9000円の不用額となっております。これは、荒瀬ダムボートハウス再整備に伴う駐車場整備舗装工事の入札残によるものでございます。

続きまして、125ページをお願いいたします。

上段のかわまちづくり推進事業でございます

が、予算額1億639万2000円で、決算額3932万7000円と今年度への繰越金6032万円で、674万5000円の不用額となっております。これは、遙拝八の字広場の舗装工事及びトイレの新築工事に伴う電気設備・機械設備・建設工事に伴う入札残によるものでございます。

このほかに不用額の大きかったものとして、一般会計の歳入歳出決算書のほうを見ていただいてよろしいでしょうか。

こちらの157ページのほうをお願いいたします。

目の3・観光費となりますが、18節・負担金補助及び交付金の不用額5370万3435円は、全国花火競技大会や九州国際スリーデーマーチのほか各支所で開催いたしますお祭りが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことによるものでございます。

続きまして、予算流用について説明いたします。

引き続き、歳入歳出決算書の155ページのほうをお願いいたします。

目の1・商工振興費となりますが、備考欄の下のほうを御覧ください。

07節・報償費から12節・委託料への流用21万9000円及び08節・旅費から12節・委託料への流用8000円は、熊本大学と包括連携協定に基づき実施した民間共同研究委託、これが令和3年3月の協定締結後の4月から実施する必要が生じたことから、流用して対応したものでございます。

続きまして、159ページ、目3・観光費となりますが、備考欄一番下の18節・負担金補助及び交付金から21節・補償、補填及び賠償金への流用274万6000円は、指定管理施設であります、さかもと温泉センタークレオン、憩いの家、広域交流センターさかもと館及び東陽交流センターせせらぎにおいて、新型コ

ロナウイルスの影響で収益が悪化した分に対して支払う補償金が想定以上に必要となったため、流用したものでございます。

次は、教育費のうち、当部所管分について御説明いたします。

資料のほうは主要施策に関する調書に戻りまして、165ページのほうをお願いいたします。

165ページ上段の八代民俗伝統芸能伝承館管理運営事業は、昨年7月にオープンいたしました施設の運営と維持管理を行うものです。また、民俗文化財の将来にわたる着実な保存継承を図るため、各保存団体が取り込まれる活動を支援するとともに、伝承館において八代妙見祭の笠鉦や水引幕等の展示、貝洲加藤神社肥後神楽、樅木神楽などの民俗芸能の公開による情報発信を行うなど、民俗伝統文化財を活用した本市の活性化を図るための事業に取り組んでいるものです。

令和3年度展示棟入館者は、7月31日のオープンから9475人、会議棟の利用者は5587人で、合計1万5062人でした。

決算額は1944万円で、施設内で展示します笠鉦の組立て解体に伴う謝礼等の報償費は45万8000円、電気料、水道料、下水道料の光熱水費311万8000円、施設管理に必要な警備業務、受付業務、清掃業務、機械保守点検業務等の委託料1317万9000円などが主なものです。

特定財源として、伝承館使用料157万3000円と自動販売機設置料3万7000円、土地建物貸付収入2000円、光熱水使用料2万6000円を充当しております。

不用額1050万1000円は、コロナ禍の影響により会議室等の施設利用が少なかったことなどにより、電気料が当初の見込みより縮減されたもの578万8000円、施設の監視業務と館内ガイド業務を兼務するよう委託内容を

見直したことによる経費の縮減171万1000円が主なものです。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き魅力ある展示を行うとともに、講演会や子供向けの体験講座など民俗文化財に触れる機会の創出に努め、民俗文化財に対する保護意識の醸成や将来の担い手の育成に取り組んでまいります。また、これらの取組を通じて、施設利用者の増加に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、169ページ、上段の民俗伝統芸能伝承館整備事業でございますが、こちらは、ユネスコ無形文化遺産に登録されました八代妙見祭をはじめ、市内各所の無形民俗文化財の保存継承や後継者育成とともに、公開による情報発信を行い、各地域の伝統文化財を生かして、本市の活性化が図られるよう、拠点となる施設の整備を進めるものでございます。

決算額は5億3064万2000円で、内訳としまして、令和3年度は現年分と繰越し分を合わせまして、工事監理業務委託445万9000円、工事請負費（新築工事）3億6322万9000円、備品購入費1673万7000円、展示業務委託1億4621万7000円でございます。

特定財源として、繰越分と合わせまして、地方債・民俗伝統芸能伝承館整備事業4億8800万円、その他特定財源といたしまして、市有施設整備基金繰入金662万3000円を充てております。

不用額3048万4000円は、コロナ禍の影響で八代妙見祭が中止となり、展示業務のお祭り体感シアター映像制作の一部が履行困難となったため、契約を変更したことによるもの3045万6000円が主な理由です。なお、この映像制作は、今年度の妙見祭開催に合わせて別事業にて実施予定としております。

今後の方向性としては、令和3年6月に工事

完了し、7月31日にオープンしましたことから、完了、終了といたしております。

次に171ページ、上段の大規模スポーツ大会等誘致事業ですが、スポーツの大会や合宿を誘致することで、スポーツの振興のみならず、本市のにぎわいの創出や交流人口の拡大、さらには地域活性化を図ることとしており、令和3年4月には官民一体となって取り組む組織として、八代市スポーツコミッションを設立いたしました。

決算額は357万8000円で、特定財源として、八代市スポーツ振興基金繰入金180万円を充てております。

内訳といたしましては、八代市大会等運営補助金120万5000円、官民が連携してスポーツの大会・合宿を誘致する八代市スポーツコミッション検討委員会負担金130万円が主なものでございます。

不用額216万2000円の主な要因といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのスポーツ大会、合宿が中止となったことにより、大会等運営補助金、合宿応援補助金の交付額が減少したことによるものです。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、コロナ禍においても本事業による宿泊者は、大会や合宿誘致を合わせ延べ約6000人を超えており、令和3年度設立しました八代市スポーツコミッションを中心に、官民一体となり、スポーツ大会や合宿の積極的な誘致、招致を通じて、スポーツの振興に限らず、にぎわいの創出や交流人口の拡大、地域活性化を図ってまいります。

次に、172ページをお願いいたします。

下段の球磨川リバイバルトレイル（仮称）大会開催事業についてでございますが、この事業は、令和2年7月豪雨災害復興支援を目的に、本市と五木村、水上村、山江村が連携して開催し、大会を通じて自然への理解を深め、ひいて

は交流人口の増加と地域活性化を図ることを目的に、令和4年3月5日、6日に初めて開催されたもので、1市3村による負担金をもって実行委員会を組織し取り組みました。

コースは、球磨川コースが、水上村をスタートし、五木村、山江村を経由し、本市の日奈久ドリームランド「シー・湯・遊」をゴールとする17.2キロメートルと、川辺川コースが、五木村からスタートする10.6キロメートルの2コースで、球磨川コースが207名、川辺川コースが191名で合計398名の出走がありました。

決算額は50万円で全額、球磨川リバイバルトレイル実行委員会負担金です。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、今年度からは新たに球磨村が加わり、1市4村で実行委員会を組織し、開催予定としており、交流人口の増加と地域活性化につなげるよう取り組んでまいります。

次に、教育費分で不用額の大きかったものについて御説明いたします。資料は164ページのほうをお願いいたします。

下段の文化センター管理運営事業ですが、予算額2769万9000円に対して、決算額2081万6000円で、不用額688万3000円となっております。

これは、コロナ禍でのイベント開催自粛による自主文化事業の中止や施設の利用制限による貸館の減少により、音響・照明技術委託業務及び消毒委託業務が減少したことによるものです。

続きまして、171ページをお願いいたします。

下段の第76回熊本県民体育祭開催準備事業ですが、予算額3843万円に対し、決算額955万円で、不用額2888万円となっております。こちらも新型コロナウイルス感染症の影響により熊本県民体育祭が中止となったことに

より負担金が減額となったことによるものです。

このほかに不用額の大きかったものとして、一般会計の歳入歳出決算書のほうをお願いいたします。

193ページのほうをお願いいたします。

目の3・社会体育施設費となりますが、10節・需用費の不用額879万5435円は、総合体育館非常照明用機器取替改修・自動火災報知設備改修、鏡テニスコート人工芝張り替え改修に伴う修繕費の入札残が主なものです。

続きまして、195ページをお願いいたします。

14節・工事請負費の不用額747万5100円は、総合体育館ロビー空調設備改修工事と八代市民球場観覧席防水工事、八代市テニスコート人工芝コート張り替え工事の入札残が主なものです。

続きまして、予算流用について主なものを説明いたします。

引き続き、一般会計の歳入歳出決算書の193ページのほうをお願いいたします。

社会体育費の目2・社会体育事業費になりますが、備考欄の下のほうで18節・負担金補助及び交付金から11節・役務費への流用113万1000円は、県民体育祭終了後に不要となった看板等の処分のため、廃棄物収集運搬手数料72万2000円、東京オリンピック出場の本市出身選手3名の応援看板作成手数料36万円などが必要となったことから流用したものでございます。

その下の18節・負担金補助及び交付金から24節・積立金への流用102万2000円は、八代市弘済会から50万円と球磨川リバイバルトレイル実行委員会から52万2000円の寄附があり、その寄附を受け入れて積み立てるため流用したものでございます。

以上で説明のほうを終了させていただきます。

す。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、午前中の審査はここまでとし、しばらく休憩いたします。午後は1時30分から再開いたします。

（午後0時22分 休憩）

（午後1時29分 開議）

○委員長（増田一喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、午前中に第6款・商工費、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、経済文化交流部関係分について説明がありましたが、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

ありませんか。何かありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません。ちょっと何の事業になるかちょっと分かりかねるところがあるんですけど、やつしろ舟出浮きの関係なんです。先ほど、午前中はですね、農林水産の関係もあつたんですけど、聞くところによると、もうその舟出浮き実施の事業者さんのほうが非常に減ってきているというふうなことで、今後のですね、その存続というのを非常に心配しているところがあるんですけど、その舟出浮き事業者に対しての補助事業とか、そういったものはなかったですかね。ちょっとそこら辺のどこ、お聞かせください。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（豊田正樹君） 観光・クルーズ振興課、豊田でございます。よろしくお願いたします。

委員お尋ねの舟出浮き関係につきましては、観光漁業基地管理運営事業というところで取り組ませていただいております。

御質問にありましたとおり、現在、八代舟出浮き組合の組合員数も減少しておるといような状況で、それをどうやってまた盛り返していくかということで、現在の舟出浮きの組合員さんとお話をさせていただくとところござい

ますが、近年、コロナ禍にありましたことから、アウトドア活動というのが、それまでの愛好者から一般の皆さんに広く注目が集まっております。キャンプ場等が非常ににぎわっているというふうな状況だというふうに認識しております。

このようなことからですね、三ツ島の新たな活用策といたしまして、三ツ島での、いわゆる無人島のキャンプができないかというふうなことで、また、その収入源の確保策として舟出浮き組合員の皆様には三ツ島までの送迎で船賃を稼いでいただくというふうなことが可能かどうかということで、現在調整をさせていただいてるところでございます。

これが実現されればですね、新たな利用形態として注目され、利用者の増加にもつながっていくんじゃないかというふうに考えるところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。今現在、進行中というところですかね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（百田 隆君） 民俗伝統芸能伝承館整備事業、これについてですが、これは予算を見ますと、建設費用も入っておりますので、かなりの額になっておりますけれども、一応今、開館はしておりますけれども、その来館者が少ないという話はよく聞きます。それに対する対策というのは、どのような対策を練っておられるのかお聞きしたいと思います。せっかくの立派な民俗伝統芸能伝承館でございますので、その辺りをお聞かせ願えればと思います。

○理事兼文化振興課長（丸山尊司君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）文化振興課、丸山でございます。

お祭りですんでん館の入場者数が少ないんじや

ないかという、その対策についてというお尋ねでございますけれども、昨年の7月31日にオープンしまして、約1年ちょっとたつんですけれども、入場者数につきましては、少ないという御指摘でございますけれども、目標値というのを定めておまして、令和7年度までに6万人、展示のほうの入場者数を目標としておりますけれども、今現在の実績といたしましてはですね、令和3年度が入館者数が9475名ということで、月当たり換算しますと、1421人ということですから、それを年間に表しますと、大体1万4000人ちょっとということで、これを目標値の7年度まで、もしこのままで推移しますと、目標の6万人を少し超える、大体6万6000人ぐらいいくんじゃないかというところで、目標に対して少ないというところでは、今のところはないというふうに認識をしております。

ただ、おっしゃるとおりですね、ずっと順調にこのままいかないといけませんので、展示内容をですね、2か月に1回、笠鉾の展示を交換するとかですね、あと体験講座であるとか、いろんな講座を開設しまして、リピーターの方を増やす取組は今後もずっと進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員（百田 隆君） はい、分かりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） 112ページの上段の部分、企業誘致対策事業ということで、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

八代にとって非常に重要な企業誘致でありまして、ここに8303万2000円ですか、投じられておるんですけども、先ほどの説明の中で409回の面談があったというふうなことでお話を聞いておるところなんですけれども、企

業誘致をする場合の例えば、今回のTSMCみたいな、あの大規模な場合の立地があるのかどうかという分も含めてですね、誘致をするための土壌というのか、そういったものが、ここに来てくださいよとって呼びかけに行くのかどうかという部分で、ここにあるビジネスの人材育成の委託に1100万円、情報通信事業の立地促進で3000万円というふうな、るあるんです。ここに2800万円のテレワークの部分もありますけども、これを含めてですね、その受皿的なところがまずあって、そして、このくらいぐらいの予算というか、決算が8300万円ぐらいのやつでですね、果たして、その企業が来てくれるのかどうかという部分、まず立地の部分と、それとこの金額の部分、この辺をちょっとお聞かせいただければと思います。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 商工・港湾振興課、松永です。よろしくお願ひします。

立地に関しましてはですね、いずれにしても、今、公用のですね、土地がないという状況でございます、民有の土地、空いてるところを若干押さえておまして、そこを紹介という形になるんですけども、そういった形で現在、企業さんとは交渉する段階では紹介をしているところでございます。

昨年ですね、先ほど、南次長の説明で、新たな協定が9件あったと申しましたけども、新たな企業振興促進条例及び情報通信関連企業ですね、補助金対象になった新設増設は19件でございます。ですので、結果的にはですね、我々の行ってる企業誘致は成功してるかなというところで考えておるところでございます。

ちなみに、令和3年度が協定ベースでいきますと9件ございましたけども、令和2年度も9件の企業振興促進条例ですね、補助金を出しております。そういった感じで、コンスタントにですね、今進んでいるかと思っているところ

でございます。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） 19件あったわけですね、新規の分です。かなり頑張ってもらってるなと思うんですけど。

ここでちょっとお聞きしたいんですけども、新規の雇用についてはどのくらいぐらい、その雇用が生まれたのかは把握されてますか、ちょっとお聞かせいただけますかね。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） しばらくお待ち願えれば、ちょっと計算、すぐ出ます。すみません。

○委員（堀口 晃君） はい。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 令和3年度だけでですね、今176名の新規雇用がっております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） いろいろ公用の土地がない状況の中で、民間の土地所有者の方ですね、いろいろ交渉しながら進めていってらっしゃって、令和3年だけで176名というのはすごいなと思います。今後また、こういうような形ですね。

ただ、この決算が8300万円が、例えば、1億円とか、2億円とか増えてれば、もっと大きな事業ができるのかというふうなところはいかがなものですかね。今回は8300万円というふうなところでの決算になってますけども、例えば、これが1億円とか、2億円とかという分の予算をつければですよ、この2倍いくとかというふうなところにつながるのかなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 一概にですね、予算をつければ新規雇用が取れるかというともですね、八代の人口も、キャパもございますので、その辺は一概に何とも言えないところでございます。

○委員（堀口 晃君） 新たな雇用が生まれる

ということがですね、八代にとっては非常に大切なことだと思いますので、今後ともお取組頑張っていただければと思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（百田 隆君） 南部幹線道路についてお尋ねしますが、南部幹線道路の八代側の進捗状況というのについてはどのようになっているのか、あと何年ぐらいかかるのかですね。

○委員長（増田一喜君） 南部幹線。今、これ、経済文化交流部分です。内容違うでしょう。

○委員（百田 隆君） とんでもございませぬ。

○委員長（増田一喜君） 所管外の質問は控えていただきたいと思います。

ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） 118ページですね、上段の部分、新型コロナウイルス感染症対策事業の安心なまちやつしろ推進というところで、今回1億500万円の決算が出ておりますけども、予算的には1億3000万円というふうな状況であって、先ほどの説明の中で不用額が2551万円。これ、申請が少なかったためというふうなところでお話があったんですけども、いや、私もいろいろまちの中の方々を検証してみますとですね、まあまあ非常に大変な方々が多いというふうなところで厳しい状況があつて、この安心なまちやつしろ推進のこの補助については、非常にありがたいというふうには本当に喜んでいただいている部分があるんですけども、大体想定的にはどのくらいぐらい予定してらっしゃって、どのくらいの想定外ということで申請がなかったというようなところだと思うので、その想定されてた件数についてはどのくらいぐらい想定されてましたか。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 加盟登

録店ですね、想定は過去の商品券等々の事業をですね、勘案いたしまして、約600店舗を想定いたしておりました。

○委員（堀口 晃君） 600店舗のうち想定しとったんだけど、400店舗ぐらいですかね。あと、言うならば3分の2は申請されて、3分の1は申請なかったというふうなところなんでしょうけども、そこについては申請の仕方が分からないとかということではなくって、ある程度売上げは上がってるというふうなところで申請されなかった方についての理由はどういったところにあるとお考えですか。

○商工・港湾振興課長補佐（高田剛志君） こんにちは。商工・港湾振興課、高田です。

この事業につきましては、安心なまちやつしろの事務局である商工会議所のほうにお願いしまして、飲食店、いわゆる38の項目をクリアした認証店というところをあっせんするために、この事業をやりながら感染防止に努めるというところにしておりました。

先ほど申しました、大体600店舗の飲食店の方々に本来、来てもらえばよかったのかなと思ったんですが、事業がもしかすると広く周知できないというところもあったかも分かりませんが、もう既に休業されてるところとかもあったことで、ちょっと少なくなってるか、特にスナックだとか、1次会から先のスナック・バー、こういったところがちょっと申請がなかったんじゃないのかなというところで、私たちも分析してるところでございました。

以上、お答えといたします。

○委員（堀口 晃君） よく分かりました。大分お店を閉められたところも多くて、ここに申請に至らなかったというふうなところですよ。本当、このコロナ禍において、今おっしゃったように、ほぼほぼお客さんも来ないという状況があって、もう閉めざるを得ない。例えば、1000万円未満の14万円もろうた

って、今後何か月も運営ができないという状況もあったんだろうというふうなところを推測いたします。本当、これから先ですね、こういうような状況があるならば、何らかの手を差し伸べてですね、救済の方法を取っていただければと思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ただいまの、意見ですね。

○委員（堀口 晃君） はい、意見です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません。109ページですね、下段なんですけど、商業振興対策事業ということで、商工会とか、商工会議所のほうへの補助金だと思うんですけど、これが毎年、これ、決まった金額だったですかね、変動があったですかね。

というのと、この補助金で何をされるのか、その内訳とかは分かりますかね。

○商工・港湾振興課長補佐（高田剛志君） 委員お尋ねの商工会議所・商工会への補助金の額というんでしょうか、基本この5年間に変更はなかったというところになっております。市町村合併後、若干金額の変更はあるものの、この金額をお出ししながら、八代市内の商工業者への支援等当たっていただいているところでございます。

また、この事業に対しての内容というんでしょうか、どういうものかといいますと、例えば、商工会でございましたら、地域で行うイベント、例えば、十八夜だったりだとか、あと、いずみお茶まつり、そういったところへの地域への活性化策だったり、先ほど申しました商工会への経営の相談役だったりとか、そういう事業をやっております。同じく商工会議所への事業も同じような事業をですね、行いながら、商工業の発展に努めているというところでござい

ます。

以上、お答えといたします。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。それぞれですね、この八代商工会議所の補助金とか、商工会の補助金とかというので分かれてんですけど、これが何に使われているのかというのが事細かく分かるんですか。出した補助金が何に使われているのかというのが分かりますか。

○商工・港湾振興課長補佐（高田剛志君） この商工会・商工会議所の補助金ということで、八代市商工観光振興事業補助金交付要綱に基づきまして、事業の終了後、報告書をいただいております。その中には、もちろんこういう事業をやったとか、こういう成果があった、また、この予算に対してどういう支出があったという、そういうのをいただいているところでございます。そういう報告書をいただいているところでございます。（「内容、内容」と呼ぶ者あり）

内容につきましては、経営の相談件数だったりだとか、あと事業の——。（「109ページの下段のここに事務事業の概要に書いてある」と呼ぶ者あり）失礼しました。内容につきましては、経営改善普及事業制度融資のあっせんの指導、経営全般に関する相談の指導の回数だとか、そういうのをいただいているところでございます。

また、商工振興に関する事業だったり、人材育成事業、各種イベントの事業への支援、空き店舗対策への支援もろもろ報告書のほうに記載をいただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員（野崎伸也君） いまいちちょっと分かりにくいんですけど、まだ後からちょっと教えてほしいなというふうには思いますので、よろしく願いいたします。

ただ、補助金要綱で大体5年間この金額決ま

ってますよという話なんですけど、最近、商工会議所さんのほうは結構いろんな事業というかですね、受けていただいて、新型コロナウイルスの関係でですね、いろいろと収入とかもあつてるんじゃないかなというふうに思うんですよ。そこら辺とこの補助金の関連性というのはあるんでしょうか。どうなんでしょうね。例えば、もうかつたけんが、この補助金が減りますよとかという話になってくるのかどうかというところなんですけど、それいかがですか。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 本補助金と新型コロナウイルスに対します、いろんな委託してるとか、補助出してる額とは関係はございません。（委員野崎伸也君「なし」と呼ぶ）はい。（委員野崎伸也君「もうけても別に補助金が減ったりしないんですよという話ですよ」と呼ぶ）補助金等はですね、精算をさしていただいて——この補助金じゃなくてですね、うちがコロナ等で補助金出しているのはちゃんと精算をしておるところでございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。後からちょっとまたいろいろ話聞きたいと思います。大丈夫です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） 109ページの上段の部分で八代港ポートセールス事業のことについてちょっとお伺いしたいんですが、先ほど岩崎部長のほうから、総括の中で、令和3年度の分については2万6946TEUというようなところで、過去最高であったというふうなお話があって、非常に喜ばしいお話だなというふうに思ってますね。決算委員会ですから、いろんな形でですね、このお金の使い方どうなんだとかという話になりますけども、このコロナ禍の状況の中、経済が非常に疲弊してる中においてですね、このコンテナの過去最高だった要因というのを聞かしていただければありがたいなと思う

んですけれども。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 要因といたしましては、これまでの国際コンテナ航路、韓国航路がございましたけども、台湾航路が昨年度より増えまして、その台湾航路の荷が増えたということは大きな要因になっております。

○委員（堀口 晃君） その台湾航路が1つ増えたというだけで、やっぱりそれだけ増えるという話、過去最高になったという話なんですね。分かりました。

でも、景気が悪い中でですね、こういうふうな形でコンテナ取扱数が過去最高だったという話を聞くと何かうれしくなりますんで、ぜひまた頑張ってください。すいません、ありがとうございました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（野崎伸也君） 今、ポートセールスの話もございましたけれども、TSMC関連の関係でですね、非常に県北のほうの活況なんですけれども、何回もお話は聞いておりますけど、乗り遅れないとかですかね、それを最大限やっぱり八代に取り込んでですね、八代が活況になっていくようにですね、取り組んでいただきたいというふうに思っております。

あと、観光地の関係なんですけど、新型コロナウイルス感染症も落ち着いてきて、今、旅行支援のやつもですね、できてきたというようなこと、全国的なやつ展開になってきたというような中で乗り遅れないようにですね、八代にもやっぱりたくさん来てほしいなというのがありますんで、今まで培ってこられたとか、いろんなプログラム大分作ってきたというのがあ

りますんで、それを活用してですね、やっぱり来ていただけるような取組というのを引き続きですね、お願いしたいなというふうに思います。

先ほど説明でもあったとおり、八代の宿泊の関係のやつ、事業をやって、県のやつが来たんで、そっちへ客が取られてしまっていたいな話で不用額が出たんだという話もあったんですけど、そういうこと、今度はもう全国的な展開になってますんで、県だけじゃなくてですね、そういうものもありますし、やっぱりどうしたら来てもらえるかとかですね、PRの方法はやっぱり非常に大事なんじゃないかなというふうに思いますんで、よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後1時56分 小会）

（午後1時57分 本会）

◎議案第84号・令和3年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、議案第84号・令和3年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（尾崎行雄君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産部の尾崎でございます。よろしくお願いた

します。それでは、着席して説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○農林水産部長（尾崎行雄君） 議案第84号・令和3年度八代市久連子財産区特別会計及び議案第85号・令和3年度八代市椎原財産区特別会計の歳入歳出決算につきまして、総括をさせていただきます。

初めに、久連子財産区の概要でございますが、昭和29年10月、旧久連子村が旧泉村との合併の際に、村有林の管理を目的として、地方自治法の定めにより財産区が設置されたもので、久連子地区の山林約184ヘクタールを保有し、基金をもってその管理運営を行っております。

山林の内訳としましては、クヌギなどの広葉樹、約114ヘクタールと、杉、ヒノキなどの針葉樹約70ヘクタールでございます。そのうち、針葉樹につきましては約30ヘクタールが財産区有林で残りの約40ヘクタールが国との分収契約による山林となっております。

現在のところ、保育期間として計画的な間伐などが行われております。今後も引き続き適正な管理運営を行ってまいります。

続きまして、椎原財産区の概要でございますが、久連子財産区と同様に、旧椎原村が旧泉村との合併の際に村有林の管理を目的として設置されたもので、椎原地区の山林約89ヘクタールを保有し、基金をもってその管理運営を行っております。

山林の内訳は、クヌギなどの広葉樹約4ヘクタールと、杉、ヒノキなどの針葉樹約85ヘクタールでございます。そのうち針葉樹につきましては、約44ヘクタールが財産区有林で、残りの約41ヘクタールが国及び熊本県林業公社との分収契約による山林となっております。

今後も引き続き適正な管理運営を行ってまいります。

以上で、八代市久連子財産区特別会計及び八代市椎原財産区特別会計の総括とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、吉永課長より説明いたしますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産政策課の吉永でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第84号・令和3年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書（その2）を用いまして、御説明させていただきます。着座にて説明いたします。

それでは、主要な施策の成果に関する調書の207ページと208ページが該当になります。よろしいでしょうか。

では、208ページお願いします。

事務事業名、久連子財産区一般管理事業でございますが、内容は、久連子財産区の所有林及び基金の管理及び運用を行うもので、決算額3万5000円は、久連子財産区管理会の年2回の開催を昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防対策の観点から、書面での開催といたしましたことから、主な支出は、地区内にあります防犯灯13基分の電気代2万8000円と、積立金としまして、基金の預金利子7000円を積み立てたものでございます。

なお、久連子財産区基金の令和3年度末の基金残高は477万3000円となっております。

次に今後の方向性は、久連子財産区管理会におきまして、財産区の形態変更等の意向がないことから、現行どおり市による実施とし、今後も適正な管理運営を行っていくことといたしております。

以上が、令和3年度久連子財産区特別会計歳入歳出決算の説明でございます。御審査よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません。財産区ですね、面積とかという話もされたんですけども、そこにある木なんですけど、どれぐらいの価値になるのかというのがわかりますか。――すいません。ちょっと質問を変えていいですか。難しいんだろうなと思って。

かなり昔からある財産区の木なんだろうというふうに思うんですけど、それはもう伐期にはもう来てるのかっていうのがあるんですかね。

○水産林務課長（前田浩信君） こんにちは。水産林務課、前田でございます。

先ほどの木材の推定量の価値といいますか、その辺でございますけれども、令和3年度ではありませんけれども、令和2年度の末で久連子財産区が約1519万2000円と、椎原財産区が1224万6000円でございます。（委員野崎伸也君「売ったらということですか」と呼ぶ）

はい。以上でございます。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。それはもう、今先ほど、ちょっと別で質問したんですけど、やっぱりもう伐期に来ているという話ですかね。伐期齢になっているんですかね。

○水産林務課長（前田浩信君） こちらにつきましては、今、財産区のほうで実際、植林してあるというか、立木している木材を仮に市場に全部売った場合ですか、そういうふうなやつで仮に算定したとき、ただいまの金額になるということでございます。（委員野崎伸也君「伐期に来ているんですか、伐期には。伐期には来ているんですか、来ていないんですか。今どれぐ

らいの樹齢かという話なんですけど」と呼ぶ）

樹齢はですね、すいません、まず、久連子財産区でございますけれども、杉が約、今22年から79年ということで、一部はもう伐期を過ぎているというところもございます。

久連子財産区も一緒ですけども、もうかなり伐期としては、かなり経過しているというところもございますので、そういうふうなところもですね、一部にはあると思います。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） その協議会の中でですね、多分いろいろと話をされて、どうするか、方向性というのは決めていかれるのかなって思うんですけど、八代市としてですよ、やはり財産区を今後どうするのか、木をどうするのかという話なんですけど、そこら辺の将来的な構想とか、方向性とかというのはあるんですかね。

○委員長（増田一喜君） 答えますか。

○農林水産部長（尾崎行雄君） 財産区、今の状態であればですね、ずっとその財産区の中で財産区のために基金等を活用して管理運営していただくんですけど、もう財産区が将来的にもし解散するとかっていうふうになればですね、あとは市のほうで引き継いで、市のほうで管理運営等、そういう伐期が来てる分については伐採したり、また植林したりとか、そういった形で管理運営することになるかとは思いますが。

○委員（野崎伸也君） 1つ心配しているのは、その協議会の方々のですね、ずっと続けられるのかどうかということもありますので、そこら辺のところですね、どうなのかなというふうには思いますけど。

○農林水産部長（尾崎行雄君） やっぱり財産区の方々の意見を尊重して、今存続してまんですけども、将来的にはどうしてもですね、過疎と高齢化ということで、もう管理していけないということになった場合はですね、もう市のほうで

引き継ぐしかないのかなというふうに思っております。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） 207ページの分と208ページの分で、ちょっと分からないから、ちょっと教えていただきたいんですけども。

207ページの分で久連子財産区の歳入と歳出があるんですけど。これについては、歳入については、予算額については27万9000円ですよね。歳出もちろん、その予算については27万9000円で、決算額については歳出の分は3万5000円という。

208ページに入ると、令和3年度の予算額が17万9000円という、この27万9000円と17万9000円というのは、予算的なところで違いは何なんですかね。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） ただいまの質問、予算総額の27万9000円と17万9000円。207ページの歳出のほうのを見ていただくと分かりますとおり、歳出の科目が総務費と予備費。総務費が17万9000円、予備費が10万、合計27万9000円ということで、208ページに上げているのは、すいません、総務費の分だけの事業説明書という形で作ってるものですから、そこは一致していないというところで、実際もう一つ、10万という予備費の費目もあって、その調書までは用意してないというところでございます。

○委員（堀口 晃君） そこは、これには書かなくてもいいってような話なんですかね。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） 全部書くならば、ずっと10万円のもですけど、予備費の10万円のほうは執行がございませんので、決算としては出てませんので、主要な調書としては、例年出してないということです。

○委員（堀口 晃君） 予算なんですよね。決算ではなくて、予算なんですよね。予算の分について、27万9000円があって、でも、こっこの予算については17万9000円で、それは予備費だからというふうなところで。令和3年度の予算ですよね。これ、載せなくてもいいという論法にはならんはずばってんが、どやんですかね。それ、分からん。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） この主要施策の作り方の問題になると思うんですけども、一般会計についてもしかり、全部の予算総額を出してるわけじゃなく、主なものということで、特に執行がなかった分とかについては、当然予算は承認いただいた内容ではございますけれども、決算の主な内容というところの部分については、全部は出さないという形でこれまでも来ておりますし、当課としましては、そこまでの調書は必要はないかなというところで考えております。

以上です。

○委員（堀口 晃君） ということは、全部そうなんですか。執行がなかった分については、ここには当初予算の部分の予算についても書かないということになるんですかね。ほかの分も全部ということですか。そんな認識ですよ。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） 事業単位で事務事業をつくっている中でですね、ちょっと全体の話になりますけど、予算は取ったけれども、例えば、年度末の3月定例会で経済対策で補正予算で予算化したやつが全部繰越しになったとかいうような形で決算がないという場合もあります。何か説明上やっぱり加えとかないといけないという場合には主要施策のところに用意するという場合もありはしますけれども、基本、特にそういう説明を要するような特異的なものがその年に発生しない限りは、基本は載せないという形で今までも来てたかと思いま

す。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 要はこっちの主要の施策のほうとしては、必要だったお金については記載するけれども、それ以外は通常記載していないということですね。

こっちのほうは、これはもう会計上の表ですから、そこには出てくるという、そういうふう

に理解していいんですかね。  
○農林水産政策課長（吉永千寿君） そのとおりでございます。207ページにつきましては、特別会計全体の歳入と歳出の款ごとの明細ですので、決算書と同じレベルが総括表として207ページに出してあると。208ページは、その中の事業を実施した決算が発生した分の、1事業しか、この場合はないんですけども、それだけを載せているというところでございます。

○委員長（増田一喜君） ということでですけど、お分かりですか。

○委員（堀口 晃君） いや、ばってん、予算だいけんたい。予算な、やっぱり予算としてあるわけだいけんが、それは相違があるという話になっとじゃなからうかと思うんだけど。ちょっと。

○農林水産部長（尾崎行雄君） すいません、補足させていただきますとですね、主なる予算の執行状況ということで、主な事業の分をこちらのほうに載せておまして、一般事務事業とか、そういうですね、形状のささいな部分については一切事業自体も掲載はしておりません。あと、予備費というのは、もともとそこ自体で執行するわけじゃなくて、予備費から総務費なら総務費が必要であれば充用しまして、総務費の歳出という形になりますんで。そのようなことで、予備費の分をここに掲載するというの

は、基本的にないのかなというふうに思っております。

○委員長（増田一喜君） 要するにですね、この主要施策のほうに書くのは、事業をやった、それを抜粋した形で記載してあるわけですよ。以前、もう何年も前はこういうのはなかったんですけどね。これができるようになってきて、そういうふうな考え方で作ってあるということですね。

○農林水産部長（尾崎行雄君） 決算に基づいて掲載しております。

○委員長（増田一喜君） あとは、もうちょっと後で。

○委員（堀口 晃君） ちょっとあと詳しく聞きます。

○委員長（増田一喜君） 担当課のほうに行って聞いてみてください。

○委員（堀口 晃君） はい、すいません。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。議案第84号・令和3年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

---

#### ◎議案第85号・令和3年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第85号・令和3年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算について、農林水産部から説明願います。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） それでは、着座のまますみません。引き続き、議案第85号・令和3年度八代市椎原財産区の特別会計の決算につきまして、主要な施策の成果に関する調書（その2）を用いまして説明をさせていただきます。

調書の209ページと210ページのようになります。説明は210ページを説明いたします。

210ページ、事務事業名の椎原財産区一般管理事業でございます。内容は、椎原財産区の所有林及び基金の管理及び運用を行うものでございます。決算額4万2000円、こちらは椎原財産区管理会の年2回の開催予定を、こちらでも昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の予防対策の観点から、書面での開催といたしましたことから、主な支出は、地区内にあります防犯灯17基分の電気代3万6000円と、積立金としまして基金の預金利子6000円を積み立てたものでございます。

なお、椎原財産区の基金の令和3年度末の基金残高は358万5000円となっております。

今後の方向性ですが、椎原財産区管理会におきましても、先ほどと同様ですが、財産区の形態変更等の意向がないことから、現行どおり市による実施とし、今後も適正な管理運営を行っていくことといたしております。

以上が令和3年度椎原財産区特別会計歳入歳出決算の説明でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について、質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。議案第85号・令和3年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部は御退出ください。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、経済企業委員会を散会いたします。

（午後2時20分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年10月18日

経済企業委員会

委員長